

**令和2年度 春日井市水防計画  
新旧対照表(案)**

頁	行	修正前	修正後	備考
1	1	<p style="text-align: center;">第1章 目的</p> <p>この計画は水防法(昭和24年6月4日法律第193号。以下「法」という。)、愛知県水防計画及び春日井市地域防災計画の定めるところに基づき、管内河川、ため池の洪水による水害を警戒・防御し、被害を軽減するため水防上必要な事項を具体的に定め、水防活動の万全を期し、もって公共の安全を保持することを目的とする。</p>	<p style="text-align: center;">第1章 目的</p> <p>この計画は水防法(昭和24年6月4日法律第193号。以下「法」という。)、愛知県水防計画及び春日井市地域防災計画の定めるところに基づき、管内河川、ため池の洪水による水災を警戒・防御し、<u>これによる</u>被害を軽減するため水防上必要な事項を具体的に定め、水防活動の万全を期し、もって公共の安全を保持することを目的とする。</p>	字句変更
1	13	<p style="text-align: center;">第3章 水防組織</p> <p>市は、水防時における諸情勢の的確なる措置、諸対策を講ずるため、法第10条若しくは第11条の規定により、気象状況の通知があったときから洪水による危険が解消するまでの間、市役所内に水防本部を設ける。</p>	<p style="text-align: center;">第3章 水防組織</p> <p>市は、水防時における諸情勢の的確なる措置、諸対策を講ずるため、法第10条若しくは第11条の規定により、気象状況の通知があったときから<u>本部事務局部長(建設部長)が解散を指示</u>するまでの間、市役所内に水防本部を設ける。</p>	表記の見直し

頁	行	修正前	修正後	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
2	10	<p>第3章 水防組織 第1 春日井市の水防体制 3 水防組織にかかる人員配置一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>本 部 長</th> <th>副 本 部 長</th> <th>・部 長 ・次 長</th> <th>副 消 防 署 長 ・ 副 消 防 長</th> <th>消 防 出 張 所 長</th> <th>課 長</th> <th>課 長 補 佐</th> <th>主 査</th> <th>他 の 従 事 者</th> <th>団 長</th> <th>副 団 長</th> <th>分 団 長</th> <th>副 分 団 長</th> <th>消 防 団 員</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 部</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>50</td> <td>95</td> <td>215</td> <td>395</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>782</td> </tr> <tr> <td>消防補助員</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>230</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>50</td> <td>95</td> <td>215</td> <td>625</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1012</td> </tr> <tr> <td>消 防 団</td> <td>団本部</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>12 15</td> </tr> <tr> <td>第1分団</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>17 19</td> </tr> <tr> <td>第2分団</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>14 16</td> </tr> <tr> <td>第3分団</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>14 16</td> </tr> <tr> <td>第4分団</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>13 15</td> </tr> <tr> <td>第5分団</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>15 17</td> </tr> <tr> <td>第6分団</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>18 20</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>6</td> <td></td> <td>103 118</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>50</td> <td>95</td> <td>215</td> <td>625</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>6</td> <td></td> <td>103 1130</td> </tr> </tbody> </table>		本 部 長	副 本 部 長	・部 長 ・次 長	副 消 防 署 長 ・ 副 消 防 長	消 防 出 張 所 長	課 長	課 長 補 佐	主 査	他 の 従 事 者	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	消 防 団 員	合 計	本 部	1	3	16	2	5	50	95	215	395						782	消防補助員									230						230	小計	1	3	16	2	5	50	95	215	625						1012	消 防 団	団本部									1	2				12 15	第1分団												1	1		17 19	第2分団												1	1		14 16	第3分団												1	1		14 16	第4分団												1	1		13 15	第5分団												1	1		15 17	第6分団												1	1		18 20	小計										1	2	6	6		103 118	合計	1	3	16	2	5	50	95	215	625	1	2	6	6		103 1130	<p>第3章 水防組織 第1 春日井市の水防体制 3 水防組織にかかる人員配置一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>本 部 長</th> <th>副 本 部 長</th> <th>・部 長 ・次 長</th> <th>副 消 防 署 長 ・ 副 消 防 長</th> <th>消 防 出 張 所 長</th> <th>課 長</th> <th>課 長 補 佐</th> <th>主 査</th> <th>他 の 従 事 者</th> <th>団 長</th> <th>副 団 長</th> <th>分 団 長</th> <th>副 分 団 長</th> <th>消 防 団 員</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 部</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>52</td> <td>101</td> <td>216</td> <td>403</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>799</td> </tr> <tr> <td>消防補助員</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>230</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>52</td> <td>101</td> <td>216</td> <td>633</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1029</td> </tr> <tr> <td>消 防 団</td> <td>団本部</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>14 17</td> </tr> <tr> <td>第1分団</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>21 23</td> </tr> <tr> <td>第2分団</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>15 17</td> </tr> <tr> <td>第3分団</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>9 11</td> </tr> <tr> <td>第4分団</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>18 20</td> </tr> <tr> <td>第5分団</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>17 19</td> </tr> <tr> <td>第6分団</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>17 19</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>6</td> <td></td> <td>111 126</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>52</td> <td>101</td> <td>216</td> <td>633</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>6</td> <td></td> <td>111 1155</td> </tr> </tbody> </table>		本 部 長	副 本 部 長	・部 長 ・次 長	副 消 防 署 長 ・ 副 消 防 長	消 防 出 張 所 長	課 長	課 長 補 佐	主 査	他 の 従 事 者	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	消 防 団 員	合 計	本 部	1	3	16	2	5	52	101	216	403						799	消防補助員									230						230	小計	1	3	16	2	5	52	101	216	633						1029	消 防 団	団本部									1	2				14 17	第1分団												1	1		21 23	第2分団												1	1		15 17	第3分団												1	1		9 11	第4分団												1	1		18 20	第5分団												1	1		17 19	第6分団												1	1		17 19	小計										1	2	6	6		111 126	合計	1	3	16	2	5	52	101	216	633	1	2	6	6		111 1155	体制の見直し
	本 部 長	副 本 部 長	・部 長 ・次 長	副 消 防 署 長 ・ 副 消 防 長	消 防 出 張 所 長	課 長	課 長 補 佐	主 査	他 の 従 事 者	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	消 防 団 員	合 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
本 部	1	3	16	2	5	50	95	215	395						782																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
消防補助員									230						230																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
小計	1	3	16	2	5	50	95	215	625						1012																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
消 防 団	団本部									1	2				12 15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
第1分団												1	1		17 19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
第2分団												1	1		14 16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
第3分団												1	1		14 16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
第4分団												1	1		13 15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
第5分団												1	1		15 17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
第6分団												1	1		18 20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
小計										1	2	6	6		103 118																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
合計	1	3	16	2	5	50	95	215	625	1	2	6	6		103 1130																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	本 部 長	副 本 部 長	・部 長 ・次 長	副 消 防 署 長 ・ 副 消 防 長	消 防 出 張 所 長	課 長	課 長 補 佐	主 査	他 の 従 事 者	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	消 防 団 員	合 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
本 部	1	3	16	2	5	52	101	216	403						799																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
消防補助員									230						230																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
小計	1	3	16	2	5	52	101	216	633						1029																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
消 防 団	団本部									1	2				14 17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
第1分団												1	1		21 23																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
第2分団												1	1		15 17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
第3分団												1	1		9 11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
第4分団												1	1		18 20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
第5分団												1	1		17 19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
第6分団												1	1		17 19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
小計										1	2	6	6		111 126																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
合計	1	3	16	2	5	52	101	216	633	1	2	6	6		111 1155																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

頁	行	修正前	修正後	備考																																																																																																																																												
3	1	<p style="text-align: center;">第3章 水防組織 第1 春日井市の水防体制 4 水防本部の事務分担</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部</th> <th>部長</th> <th>総括担当者</th> <th>活動内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">本 部 事 務 局 部</td> <td>◎建設部長</td> <td>河川排水課長</td> <td>1 水防本部の設置</td> <td>河川排水課</td> </tr> <tr> <td>○総務部長</td> <td rowspan="4">市民安全課長</td> <td>2 被害状況等の集約、関係機関等への伝達</td> <td rowspan="4">市民安全課</td> </tr> <tr> <td>○建設部次長兼 まちづくり推 進部次長</td> <td>3 避難の<u>勧告、指示</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>4 自衛隊の派遣要請、広域応援要請</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5 応急対策全般の調整</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○総務部参事</td> <td>総務課長</td> <td>1 通信の統制、確保、運用</td> <td>総務課</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2 車両、応援資機材の調達、確保</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3 緊急通行車両の確認申請</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4 庁舎駐車場の確保、エレベーターの稼働 指示</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5 罹災証明書の発行</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>○企画政策部長 (本部長付)</td> <td>秘書課長</td> <td>1 見舞い者等への応接及び秘書</td> <td>秘書課</td> </tr> <tr> <td>動 員 部</td> <td>◎総務部長</td> <td>人事課長</td> <td>1 参集職員の把握</td> <td>人事課</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2 動員体制の検討、応援配置調整</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3 消防補助員の<u>指揮、監督</u>、招集、割振り</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4 その他職員の動員</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部	部長	総括担当者	活動内容	担当課	本 部 事 務 局 部	◎建設部長	河川排水課長	1 水防本部の設置	河川排水課	○総務部長	市民安全課長	2 被害状況等の集約、関係機関等への伝達	市民安全課	○建設部次長兼 まちづくり推 進部次長	3 避難の <u>勧告、指示</u>		4 自衛隊の派遣要請、広域応援要請		5 応急対策全般の調整		○総務部参事	総務課長	1 通信の統制、確保、運用	総務課				2 車両、応援資機材の調達、確保					3 緊急通行車両の確認申請					4 庁舎駐車場の確保、エレベーターの稼働 指示					5 罹災証明書の発行			○企画政策部長 (本部長付)	秘書課長	1 見舞い者等への応接及び秘書	秘書課	動 員 部	◎総務部長	人事課長	1 参集職員の把握	人事課				2 動員体制の検討、応援配置調整					3 消防補助員の <u>指揮、監督</u> 、招集、割振り					4 その他職員の動員		<p style="text-align: center;">第3章 水防組織 第1 春日井市の水防体制 4 水防本部の事務分担</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部</th> <th>部長</th> <th>総括担当者</th> <th>活動内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">本 部 事 務 局 部</td> <td>◎建設部長</td> <td>河川排水課長</td> <td>1 水防本部の設置</td> <td>河川排水課</td> </tr> <tr> <td>○総務部長</td> <td rowspan="4">市民安全課長</td> <td>2 被害状況等の集約、関係機関等への伝達</td> <td rowspan="4">市民安全課</td> </tr> <tr> <td>○建設部次長兼 まちづくり推 進部次長</td> <td>3 避難<u>情報の検討、発令</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>4 自衛隊の派遣要請、広域応援要請</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5 応急対策全般の調整</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○総務部参事</td> <td>総務課長</td> <td>1 通信の統制、確保、運用</td> <td>総務課</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2 車両、応援資機材の調達、確保</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3 緊急通行車両の確認申請</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4 庁舎駐車場の確保、エレベーターの稼働 指示</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5 罹災証明書の発行</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>○企画政策部長 (本部長付)</td> <td>秘書課長</td> <td>1 見舞い者等への応接及び秘書</td> <td>秘書課</td> </tr> <tr> <td>動 員 部</td> <td>◎総務部長</td> <td>人事課長</td> <td>1 参集職員の把握</td> <td>人事課</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2 動員体制の検討、応援配置調整</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3 消防補助員の招集、割振り</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4 その他職員の動員</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部	部長	総括担当者	活動内容	担当課	本 部 事 務 局 部	◎建設部長	河川排水課長	1 水防本部の設置	河川排水課	○総務部長	市民安全課長	2 被害状況等の集約、関係機関等への伝達	市民安全課	○建設部次長兼 まちづくり推 進部次長	3 避難 <u>情報の検討、発令</u>		4 自衛隊の派遣要請、広域応援要請		5 応急対策全般の調整		○総務部参事	総務課長	1 通信の統制、確保、運用	総務課				2 車両、応援資機材の調達、確保					3 緊急通行車両の確認申請					4 庁舎駐車場の確保、エレベーターの稼働 指示					5 罹災証明書の発行			○企画政策部長 (本部長付)	秘書課長	1 見舞い者等への応接及び秘書	秘書課	動 員 部	◎総務部長	人事課長	1 参集職員の把握	人事課				2 動員体制の検討、応援配置調整					3 消防補助員の招集、割振り					4 その他職員の動員		<p>体制の見直し 地域防災計画との整合</p>
部	部長	総括担当者	活動内容	担当課																																																																																																																																												
本 部 事 務 局 部	◎建設部長	河川排水課長	1 水防本部の設置	河川排水課																																																																																																																																												
	○総務部長	市民安全課長	2 被害状況等の集約、関係機関等への伝達	市民安全課																																																																																																																																												
	○建設部次長兼 まちづくり推 進部次長		3 避難の <u>勧告、指示</u>																																																																																																																																													
			4 自衛隊の派遣要請、広域応援要請																																																																																																																																													
			5 応急対策全般の調整																																																																																																																																													
	○総務部参事	総務課長	1 通信の統制、確保、運用	総務課																																																																																																																																												
			2 車両、応援資機材の調達、確保																																																																																																																																													
			3 緊急通行車両の確認申請																																																																																																																																													
			4 庁舎駐車場の確保、エレベーターの稼働 指示																																																																																																																																													
			5 罹災証明書の発行																																																																																																																																													
	○企画政策部長 (本部長付)	秘書課長	1 見舞い者等への応接及び秘書	秘書課																																																																																																																																												
動 員 部	◎総務部長	人事課長	1 参集職員の把握	人事課																																																																																																																																												
			2 動員体制の検討、応援配置調整																																																																																																																																													
			3 消防補助員の <u>指揮、監督</u> 、招集、割振り																																																																																																																																													
			4 その他職員の動員																																																																																																																																													
部	部長	総括担当者	活動内容	担当課																																																																																																																																												
本 部 事 務 局 部	◎建設部長	河川排水課長	1 水防本部の設置	河川排水課																																																																																																																																												
	○総務部長	市民安全課長	2 被害状況等の集約、関係機関等への伝達	市民安全課																																																																																																																																												
	○建設部次長兼 まちづくり推 進部次長		3 避難 <u>情報の検討、発令</u>																																																																																																																																													
			4 自衛隊の派遣要請、広域応援要請																																																																																																																																													
			5 応急対策全般の調整																																																																																																																																													
	○総務部参事	総務課長	1 通信の統制、確保、運用	総務課																																																																																																																																												
			2 車両、応援資機材の調達、確保																																																																																																																																													
			3 緊急通行車両の確認申請																																																																																																																																													
			4 庁舎駐車場の確保、エレベーターの稼働 指示																																																																																																																																													
			5 罹災証明書の発行																																																																																																																																													
	○企画政策部長 (本部長付)	秘書課長	1 見舞い者等への応接及び秘書	秘書課																																																																																																																																												
動 員 部	◎総務部長	人事課長	1 参集職員の把握	人事課																																																																																																																																												
			2 動員体制の検討、応援配置調整																																																																																																																																													
			3 消防補助員の招集、割振り																																																																																																																																													
			4 その他職員の動員																																																																																																																																													
3																																																																																																																																																

頁	行	修正前				修正後				備考		
		情報管理部	◎企画政策部長	広報広聴課長	1 避難の <u>勧告、指示</u> の広報	広報広聴課	情報管理部	◎企画政策部長	広報広聴課長	1 避難 <u>情報</u> の広報	広報広聴課	
			○総務部長	企画政策課長	2 報道機関との連絡調整、災害広報	企画政策課		○総務部長	企画政策課長	2 報道機関との連絡調整、災害広報	企画政策課	
			○議会事務局長	議事課長	3 災害に関する写真、映像等記録、整理	議事課		○議会事務局長	議事課長	3 災害に関する写真、映像等記録、整理	議事課	
			○監査事務局長	監査課長		監査課		○監査事務局長	監査課長		監査課	
				情報システム課長	1 気象情報、被害情報等の収集	情報システム課			情報システム課長	1 気象情報、被害情報等の収集	情報システム課	
					2 市内雨量、河川水位等の把握、記録					2 市内雨量、河川水位等の把握、記録		
		供給部	◎産業部長	経済振興課長	1 食料、生活必需品の調達、管理、供給	経済振興課	供給部	◎産業部長	経済振興課長	1 食料、生活必需品の調達、管理、供給	経済振興課	
				企業活動支援課長	2 炊き出し	企業活動支援課				企業活動支援課長	2 炊き出し	
				農政課長	3 <u>農業用施設の確認巡視、応急対策</u>	農政課			農政課長	3 <u>農業用水（新木津（高山制水門及び兵田堰以外）上条、高具、愛知用水）の確認巡視、応急対策</u>	農政課	
		(略)				(略)						
		救護福祉部	◎健康福祉部長	健康増進課長	1 救護所の開設、診療等	健康増進課	救護福祉部	◎健康福祉部長	健康増進課長	1 救護所の開設、診療等	健康増進課	
			○青少年子ども部長	子ども政策課長	2 医療機関との連絡調整	子ども政策課		○青少年子ども部長	子ども政策課長	2 医療機関との連絡調整	子ども政策課	
				保険医療年金課長	3 医療品等の調達、供給	保険医療年金課			保険医療年金課長	3 医療品等の調達、供給	保険医療年金課	
			○市民生活部長	長	4 医療ボランティアの受け入れ、調整	保育課		○市民生活部長	長	4 医療ボランティアの受け入れ、調整	保育課	
				地域福祉課長	1 要配慮者の避難支援	地域福祉課			地域福祉課長	1 要配慮者の避難支援	地域福祉課	
				介護・高齢福祉課長	2 指定避難所及び福祉避難所への職員の派遣	介護・高齢福祉課			介護・高齢福祉課長	2 指定避難所及び福祉避難所への職員の派遣	介護・高齢福祉課	
				障がい福祉課長	3 福祉施設の被害調査、応急復旧	障がい福祉課			障がい福祉課長	3 福祉施設の被害調査、応急復旧	障がい福祉課	
				生活支援課長		生活支援課			生活支援課長		生活支援課	

頁	行	修正前				修正後				備考
		◎建設部長 ○上下水道部長 ○まちづくり推進部長 ○建設部次長兼まちづくり推進部次長	河川排水課長 道路課長 公園緑地課長 <u>住宅施設課長</u> 上下水道経営課長 上下水道業務課長 水道工務課長 下水建設課長 都市政策課長 都市整備課長 ニュータウン創生課長 建築指導課長	(水防に関すること) 1 河川の水位観測及び巡視 2 被害現地へ土のう積み込み運搬 3 浸水被害地区の排水対策 (調査に関すること) 1 浸水等被害通報地域への調査、巡視 2 その他危険箇所の調査、巡視 3 避難の <u>勧告、指示、誘導</u> 4 人命捜索、救出救助 5 危険箇所の確認巡視、応急対策 6 被害家屋の調査、資料の整理 7 道路地下道の交通整理 (復旧に関すること) 1 公共土木施設の被害調査、災害復旧 2 道路障害物の除去等 3 倒壊家屋対策、瓦礫対策 4 被災住宅対策	河川排水課 道路課 公園緑地課 <u>住宅施設課</u> 上下水道経営課 上下水道業務課 水道工務課 下水建設課 都市政策課 都市整備課 ニュータウン創生課 建築指導課	◎建設部長 ○上下水道部長 ○まちづくり推進部長 ○建設部次長兼まちづくり推進部次長	河川排水課長 道路課長 公園緑地課長 <u>施設管理課長</u> 上下水道経営課長 上下水道業務課長 水道工務課長 下水建設課長 都市政策課長 都市整備課長 <u>住宅政策課長</u> ニュータウン創生課長 建築指導課長	(水防に関すること) 1 河川の水位観測及び巡視 2 被害現地へ土のう積み込み運搬 3 浸水被害地区の排水対策 <u>4 農業用施設の確認巡視</u> <u>5 ため池の確認巡視</u> (調査に関すること) 1 浸水等被害通報地域への調査、巡視 2 その他危険箇所の調査、巡視 3 避難誘導 4 人命捜索、救出救助 5 危険箇所の確認巡視、応急対策 6 被害家屋の調査、資料の整理 7 道路地下道の交通整理 (復旧に関すること) 1 公共土木施設の被害調査、災害復旧 2 道路障害物の除去等 3 倒壊家屋対策、瓦礫対策 4 被災住宅対策	河川排水課 道路課 公園緑地課 <u>施設管理課</u> 上下水道経営課 上下水道業務課 水道工務課 下水建設課 都市政策課 都市整備課 <u>住宅政策課</u> ニュータウン創生課 建築指導課	
		5								

頁	行	修正前	修正後	備考																
4	40	<p>第3章 水防組織 第1 春日井市の水防体制 5 水防配備態勢</p> <p>大雨注意報若しくは洪水注意報の発表により、水防警戒活動の必要があると認められたとき、庄内川又は八田川に水防警報（準備）の発表があったときは、直ちに水防配備態勢に入るものとする。</p> <p>水防本部の水防配備態勢の種類及び時期</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>配備態勢</th> <th>配備時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">警戒本部</td> <td>初動態勢 初動当番者（市民安全課・農政課・都市政策課・都市整備課・道路課・河川排水課・公園緑地課・下水建設課・消防総務課・消防救急課・予防課（以降指定11課という。）を除く庁内各部管理職2名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。</td> <td rowspan="3">春日井市に大雨注意報又は洪水注意報が発表されたとき。 庄内川又は八田川に水防警報（準備）が発表されたとき。</td> </tr> <tr> <td>第1次態勢 1次当番者（初動当番者2名に加え、指定11課の管理職2名及び指定11課を除く庁内各部管理職2名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。</td> </tr> <tr> <td>第2次態勢 2次当番者（消防本部を除く庁内各部の主査職6名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。</td> </tr> </tbody> </table>		配備態勢	配備時期	警戒本部	初動態勢 初動当番者（市民安全課・農政課・都市政策課・都市整備課・道路課・河川排水課・公園緑地課・下水建設課・消防総務課・消防救急課・予防課（以降指定11課という。）を除く庁内各部管理職2名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。	春日井市に大雨注意報又は洪水注意報が発表されたとき。 庄内川又は八田川に水防警報（準備）が発表されたとき。	第1次態勢 1次当番者（初動当番者2名に加え、指定11課の管理職2名及び指定11課を除く庁内各部管理職2名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。	第2次態勢 2次当番者（消防本部を除く庁内各部の主査職6名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。	<p>第3章 水防組織 第1 春日井市の水防体制 5 水防配備態勢</p> <p>大雨注意報又は洪水注意報が発表されたとき、若しくは庄内川又は八田川に水防警報（準備）の発表があったときは、直ちに水防配備態勢に入るものとする。（災害警戒本部又は災害対策本部の設置に至らない場合）。</p> <p>水防本部の水防配備態勢の種類及び時期</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>配備態勢</th> <th>配備時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">警戒本部</td> <td>初動態勢 初動当番者（市民安全課・都市政策課・都市整備課・道路課・河川排水課・公園緑地課・下水建設課・消防総務課・消防救急課・予防課（以降指定10課という。）を除く庁内各部管理職2名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。</td> <td rowspan="3">春日井市に大雨注意報又は洪水注意報が発表されたとき。 庄内川又は八田川に水防警報（準備）が発表されたとき。</td> </tr> <tr> <td>第1次態勢 1次当番者（初動当番者2名に加え、指定10課の管理職2名及び指定10課を除く庁内各部管理職2名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。</td> </tr> <tr> <td>第2次態勢 2次当番者（消防本部を除く庁内各部の主査職6名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。</td> </tr> </tbody> </table>		配備態勢	配備時期	警戒本部	初動態勢 初動当番者（市民安全課・都市政策課・都市整備課・道路課・河川排水課・公園緑地課・下水建設課・消防総務課・消防救急課・予防課（以降指定10課という。）を除く庁内各部管理職2名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。	春日井市に大雨注意報又は洪水注意報が発表されたとき。 庄内川又は八田川に水防警報（準備）が発表されたとき。	第1次態勢 1次当番者（初動当番者2名に加え、指定10課の管理職2名及び指定10課を除く庁内各部管理職2名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。	第2次態勢 2次当番者（消防本部を除く庁内各部の主査職6名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。	<p>表記の見直し 体制の見直し</p>
	配備態勢	配備時期																		
警戒本部	初動態勢 初動当番者（市民安全課・農政課・都市政策課・都市整備課・道路課・河川排水課・公園緑地課・下水建設課・消防総務課・消防救急課・予防課（以降指定11課という。）を除く庁内各部管理職2名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。	春日井市に大雨注意報又は洪水注意報が発表されたとき。 庄内川又は八田川に水防警報（準備）が発表されたとき。																		
	第1次態勢 1次当番者（初動当番者2名に加え、指定11課の管理職2名及び指定11課を除く庁内各部管理職2名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。																			
	第2次態勢 2次当番者（消防本部を除く庁内各部の主査職6名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。																			
	配備態勢	配備時期																		
警戒本部	初動態勢 初動当番者（市民安全課・都市政策課・都市整備課・道路課・河川排水課・公園緑地課・下水建設課・消防総務課・消防救急課・予防課（以降指定10課という。）を除く庁内各部管理職2名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。	春日井市に大雨注意報又は洪水注意報が発表されたとき。 庄内川又は八田川に水防警報（準備）が発表されたとき。																		
	第1次態勢 1次当番者（初動当番者2名に加え、指定10課の管理職2名及び指定10課を除く庁内各部管理職2名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。																			
	第2次態勢 2次当番者（消防本部を除く庁内各部の主査職6名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。																			
6																				

頁	行	修正前							修正後							備考	
		第4章 水防施設 第1 水防資器材 1 水防資器材総括表							第4章 水防施設 第1 水防資器材 1 水防資器材総括表								
		備蓄資材・器材	追進	熊野	穴橋	上田楽	花長	計			備蓄資材・器材	追進	熊野	穴橋	上田楽	花長	計
6		土のう袋 (袋)	2,600	800	500	11,000	500	15,400 (袋)	1		土のう袋 (袋)	6,000	850	1,400	11,000	500	19,750 (袋)
		ビニールシート (枚)	58	43	133	50	5	289 (枚)			ビニールシート (枚)	64	70	133	50	5	322 (枚)
		スコップ(剣、角) (丁)	<del>61</del> +20 81	<del>43</del> +40 83	<del>2</del> +1 3	<del>28</del> +10 38	1	206 (丁)			スコップ(剣) (丁)	63	43	31	28	1	166 (丁)
		たこづち (丁)	1	4	2	0	1	8 (丁)			スコップ(角) (丁)	20	40	24	10	0	94 (丁)
		かけや (丁)	4	10	18	3	1	36 (丁)			たこづち (丁)	1	4	2	0	1	8 (丁)
		縄 (巻)	2	3	0	2	4	11 (巻)			かけや (丁)	4	10	18	3	1	36 (丁)
		番線(200本入) (箱)	5	1.5	2.0	1	0	9.5 (箱)			縄 (巻)	1	3	0	2	4	10 (巻)
		のこぎり (丁)	0	2	4	2	1	9 (丁)			番線(200本入) (箱)	5	1	2	1	0	9 (箱)
		おの (丁)	1	1	4	0	1	7 (丁)			のこぎり (丁)	1	1	3	2	1	8 (丁)
		ペンチ (丁)	2	3	7	1	0	13 (丁)			おの (丁)	1	1	4	0	1	7 (丁)
		なた・かま (丁)	0	7	20	0	5	32 (丁)			ペンチ (丁)	2	3	8	1	0	14 (丁)
		バール (本)	1	0	5	0	0	6 (本)			なた・かま (丁)	0	3	14	0	1	18 (丁)
		つるはし (丁)	9	10	3	10	0	32 (丁)			バール (本)	1	0	3	0	0	4 (本)
		クリッパー (枚)	1	1	4	1	1	8 (枚)			つるはし (丁)	9	10	3	10	0	32 (丁)
		杭 木 (本)	195	0	38	28	0	261 (本)			クリッパー (枚)	1	0	4	1	1	7 (枚)
		照明具 (台)	0	3	3	1	0	7 (台)			杭 木 (本)	195	0	38	28	0	261 (本)
		発電機 (台)	1	3	0	0	0	4 (台)			照明具 (台)	0	2	2	1	0	5 (台)
		トラロープ (巻)	2	1	4	0	0	7 (巻)			発電機 (台)	2	3	0	0	0	5 (台)
		エンジンポンプ (台)	5	8	0	2	0	15 (台)			トラロープ (巻)	2	1	4	0	0	7 (巻)
											エンジンポンプ (台)	5	8	0	2	0	15 (台)

頁	行	修正前	修正後	備考																																																																																																																																																																																																																								
7	1	<p>第5章 <b>水防注意</b>箇所</p> <p>第1 <b>水防注意</b>箇所</p> <p>本市における河川及び重要工作物における<b>水防注意</b>箇所は、次のとおりである。</p>	<p>第5章 <b>重要水防</b>箇所</p> <p>第1 <b>重要水防</b>箇所</p> <p>本市における河川、<b>ため池</b>及び重要工作物における<b>重要水防</b>箇所は、次のとおりである。</p>	<p>県水防計画との整合</p>																																																																																																																																																																																																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>図面番号</th> <th>河川名</th> <th>左右</th> <th>位置</th> <th>地先名</th> <th>延長(m)</th> <th>重要度</th> <th>種別</th> <th>摘要(水防工法)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">庄内川</td> <td>右</td> <td>22.4k -120m ~ 23.0k +80m</td> <td>御幸町~勝川町</td> <td>770</td> <td>B</td> <td>堤防高</td> <td>河積不足(積土のう工)</td> </tr> <tr> <td>右</td> <td>22.4k +20m ~ 22.8k -30m</td> <td>御幸町~勝川町</td> <td>370</td> <td>B</td> <td>法崩れすべり</td> <td>発生する恐れ、川裏(シート張り工)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">庄内川</td> <td>右</td> <td>22.8k -30m ~ 24.2k -80m</td> <td>御幸町~勝川町</td> <td>1,370</td> <td>B</td> <td>法崩れすべり</td> <td>発生する恐れ、川裏(シート張り工)</td> </tr> <tr> <td>右</td> <td>22.8k +100m ~ 23.0k +75m</td> <td>御幸町~勝川町</td> <td>150</td> <td>B</td> <td>水衝洗堀</td> <td>洗堀の暫定施工(木流し工)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>庄内川</td> <td>左右</td> <td>23.2k -40m (勝川橋)</td> <td>名古屋市守山区瀬古~勝川町</td> <td>1箇所</td> <td>B</td> <td>工作物</td> <td>桁下不足</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">4</td> <td rowspan="3">庄内川</td> <td>右</td> <td>23.2k +20m ~ 23.6k +150m</td> <td>勝川町~長塚町</td> <td>460</td> <td>B</td> <td>堤防断面</td> <td>断面不足(シート張り工)</td> </tr> <tr> <td>左右</td> <td>23.8k -58m (中央本線庄内川橋梁)</td> <td>名古屋市守山区幸心~長塚町</td> <td>1箇所</td> <td>B</td> <td>工作物</td> <td>桁下不足</td> </tr> <tr> <td>右</td> <td>23.2k +20m ~ 24.0k +150m</td> <td>勝川町~松河戸町</td> <td>950</td> <td>B</td> <td>堤防高</td> <td>暫定堤防、河積不足(積土のう工)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5</td> <td rowspan="2">庄内川</td> <td>右</td> <td>23.6k +190m ~ 24.0k +150m</td> <td>長塚町~松河戸町</td> <td>430</td> <td>B</td> <td>堤防断面</td> <td>断面不足、天端不足(シート張り工)</td> </tr> <tr> <td>右</td> <td>23.8k -30m ~ 23.8k +60m</td> <td>勝川町~松河戸町</td> <td>90</td> <td>A</td> <td>漏水</td> <td>旧川・破堤跡以外、履歴者の未施工(月の輪工)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">6</td> <td rowspan="3">庄内川</td> <td>右</td> <td>24.0k +150m ~ 24.2k +100m</td> <td>松河戸町</td> <td>190</td> <td>B</td> <td>堤防高</td> <td>河積不足(積土のう工)</td> </tr> <tr> <td>右</td> <td>24.2k +100m ~ 24.4k +30m</td> <td>松河戸町</td> <td>130</td> <td>B</td> <td>堤防高</td> <td>暫定堤防、河積不足(積土のう工)</td> </tr> <tr> <td>右</td> <td>24.2k +100m ~ 24.4k +30m</td> <td>松河戸町</td> <td>130</td> <td>B</td> <td>堤防断面</td> <td>断面不足(シート張り工)</td> </tr> </tbody> </table>	図面番号	河川名	左右	位置	地先名	延長(m)	重要度	種別	摘要(水防工法)	1	庄内川	右	22.4k -120m ~ 23.0k +80m	御幸町~勝川町	770	B	堤防高	河積不足(積土のう工)	右	22.4k +20m ~ 22.8k -30m	御幸町~勝川町	370	B	法崩れすべり	発生する恐れ、川裏(シート張り工)	2	庄内川	右	22.8k -30m ~ 24.2k -80m	御幸町~勝川町	1,370	B	法崩れすべり	発生する恐れ、川裏(シート張り工)	右	22.8k +100m ~ 23.0k +75m	御幸町~勝川町	150	B	水衝洗堀	洗堀の暫定施工(木流し工)	3	庄内川	左右	23.2k -40m (勝川橋)	名古屋市守山区瀬古~勝川町	1箇所	B	工作物	桁下不足	4	庄内川	右	23.2k +20m ~ 23.6k +150m	勝川町~長塚町	460	B	堤防断面	断面不足(シート張り工)	左右	23.8k -58m (中央本線庄内川橋梁)	名古屋市守山区幸心~長塚町	1箇所	B	工作物	桁下不足	右	23.2k +20m ~ 24.0k +150m	勝川町~松河戸町	950	B	堤防高	暫定堤防、河積不足(積土のう工)	5	庄内川	右	23.6k +190m ~ 24.0k +150m	長塚町~松河戸町	430	B	堤防断面	断面不足、天端不足(シート張り工)	右	23.8k -30m ~ 23.8k +60m	勝川町~松河戸町	90	A	漏水	旧川・破堤跡以外、履歴者の未施工(月の輪工)	6	庄内川	右	24.0k +150m ~ 24.2k +100m	松河戸町	190	B	堤防高	河積不足(積土のう工)	右	24.2k +100m ~ 24.4k +30m	松河戸町	130	B	堤防高	暫定堤防、河積不足(積土のう工)	右	24.2k +100m ~ 24.4k +30m	松河戸町	130	B	堤防断面	断面不足(シート張り工)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>図面番号</th> <th>河川名</th> <th>左右</th> <th>位置</th> <th>地先名</th> <th>延長(m)</th> <th>重要度</th> <th>種別</th> <th>摘要(水防工法)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>22.4k -120m ~ 23.0k +80m</td> <td>御幸町~勝川町</td> <td>780</td> <td>B</td> <td>越水(溢水)</td> <td>堤防高・河積不足(積土のう工)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">庄内川</td> <td>右</td> <td>22.4k +20m ~ 22.8k -30m</td> <td>御幸町</td> <td>360</td> <td>B</td> <td>堤体漏水</td> <td>詳細点検Fs OUT(シート張り工)</td> </tr> <tr> <td>右</td> <td>22.4k +20m ~ 22.8k -30m</td> <td>御幸町</td> <td>360</td> <td>B</td> <td>基礎地盤漏水</td> <td>局所動水勾配i≥0.5(月の輪工)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">庄内川</td> <td>右</td> <td>22.8k -30m ~ 23.6k +100m</td> <td>御幸町~長塚町</td> <td>830</td> <td>B</td> <td>堤体漏水</td> <td>詳細点検Fs OUT(シート張り工)</td> </tr> <tr> <td>右</td> <td>22.8k -30m ~ 23.6k +100m</td> <td>御幸町~長塚町</td> <td>830</td> <td>B</td> <td>基礎地盤漏水</td> <td>G/W≥1.0(月の輪工)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>22.8k +100m ~ 23.0k +75m</td> <td>御幸町~勝川町</td> <td>150</td> <td>B</td> <td>水衝洗堀</td> <td>洗堀の暫定施工(木流し工)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>庄内川</td> <td>左右</td> <td>23.2k -45m (勝川橋)</td> <td>名古屋市守山区幸心~勝川町</td> <td>1箇所</td> <td>B</td> <td>工作物</td> <td>余裕高不足</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>23.2k +20m ~ 24.0k +150m</td> <td>勝川町~松河戸町</td> <td>930</td> <td>B</td> <td>越水(溢水)</td> <td>暫定堤防、堤防高・河積不足(積土のう工)</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>23.6k +100m ~ 24.2k -80m</td> <td>長塚町~松河戸町</td> <td>540</td> <td>B</td> <td>堤体漏水</td> <td>詳細点検Fs OUT(シート張り工)</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>23.6k +100m ~ 23.8k -30m</td> <td>長塚町</td> <td>100</td> <td>B</td> <td>基礎地盤漏水</td> <td>G/W≥1.0(月の輪工)</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>庄内川</td> <td>左右</td> <td>23.8k -58m (中央本線庄内川橋梁)</td> <td>名古屋市守山区川宮町~長塚町</td> <td>1箇所</td> <td>B</td> <td>工作物</td> <td>余裕高不足</td> </tr> </tbody> </table>	図面番号	河川名	左右	位置	地先名	延長(m)	重要度	種別	摘要(水防工法)	1	庄内川	右	22.4k -120m ~ 23.0k +80m	御幸町~勝川町	780	B	越水(溢水)	堤防高・河積不足(積土のう工)	2	庄内川	右	22.4k +20m ~ 22.8k -30m	御幸町	360	B	堤体漏水	詳細点検Fs OUT(シート張り工)	右	22.4k +20m ~ 22.8k -30m	御幸町	360	B	基礎地盤漏水	局所動水勾配i≥0.5(月の輪工)	3	庄内川	右	22.8k -30m ~ 23.6k +100m	御幸町~長塚町	830	B	堤体漏水	詳細点検Fs OUT(シート張り工)	右	22.8k -30m ~ 23.6k +100m	御幸町~長塚町	830	B	基礎地盤漏水	G/W≥1.0(月の輪工)	4	庄内川	右	22.8k +100m ~ 23.0k +75m	御幸町~勝川町	150	B	水衝洗堀	洗堀の暫定施工(木流し工)	5	庄内川	左右	23.2k -45m (勝川橋)	名古屋市守山区幸心~勝川町	1箇所	B	工作物	余裕高不足	6	庄内川	右	23.2k +20m ~ 24.0k +150m	勝川町~松河戸町	930	B	越水(溢水)	暫定堤防、堤防高・河積不足(積土のう工)	7	庄内川	右	23.6k +100m ~ 24.2k -80m	長塚町~松河戸町	540	B	堤体漏水	詳細点検Fs OUT(シート張り工)	8	庄内川	右	23.6k +100m ~ 23.8k -30m	長塚町	100	B	基礎地盤漏水	G/W≥1.0(月の輪工)	9	庄内川	左右	23.8k -58m (中央本線庄内川橋梁)	名古屋市守山区川宮町~長塚町	1箇所	B	工作物	余裕高不足	
図面番号	河川名	左右	位置	地先名	延長(m)	重要度	種別	摘要(水防工法)																																																																																																																																																																																																																				
1	庄内川	右	22.4k -120m ~ 23.0k +80m	御幸町~勝川町	770	B	堤防高	河積不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																				
		右	22.4k +20m ~ 22.8k -30m	御幸町~勝川町	370	B	法崩れすべり	発生する恐れ、川裏(シート張り工)																																																																																																																																																																																																																				
2	庄内川	右	22.8k -30m ~ 24.2k -80m	御幸町~勝川町	1,370	B	法崩れすべり	発生する恐れ、川裏(シート張り工)																																																																																																																																																																																																																				
		右	22.8k +100m ~ 23.0k +75m	御幸町~勝川町	150	B	水衝洗堀	洗堀の暫定施工(木流し工)																																																																																																																																																																																																																				
3	庄内川	左右	23.2k -40m (勝川橋)	名古屋市守山区瀬古~勝川町	1箇所	B	工作物	桁下不足																																																																																																																																																																																																																				
4	庄内川	右	23.2k +20m ~ 23.6k +150m	勝川町~長塚町	460	B	堤防断面	断面不足(シート張り工)																																																																																																																																																																																																																				
		左右	23.8k -58m (中央本線庄内川橋梁)	名古屋市守山区幸心~長塚町	1箇所	B	工作物	桁下不足																																																																																																																																																																																																																				
		右	23.2k +20m ~ 24.0k +150m	勝川町~松河戸町	950	B	堤防高	暫定堤防、河積不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																				
5	庄内川	右	23.6k +190m ~ 24.0k +150m	長塚町~松河戸町	430	B	堤防断面	断面不足、天端不足(シート張り工)																																																																																																																																																																																																																				
		右	23.8k -30m ~ 23.8k +60m	勝川町~松河戸町	90	A	漏水	旧川・破堤跡以外、履歴者の未施工(月の輪工)																																																																																																																																																																																																																				
6	庄内川	右	24.0k +150m ~ 24.2k +100m	松河戸町	190	B	堤防高	河積不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																				
		右	24.2k +100m ~ 24.4k +30m	松河戸町	130	B	堤防高	暫定堤防、河積不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																				
		右	24.2k +100m ~ 24.4k +30m	松河戸町	130	B	堤防断面	断面不足(シート張り工)																																																																																																																																																																																																																				
図面番号	河川名	左右	位置	地先名	延長(m)	重要度	種別	摘要(水防工法)																																																																																																																																																																																																																				
1	庄内川	右	22.4k -120m ~ 23.0k +80m	御幸町~勝川町	780	B	越水(溢水)	堤防高・河積不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																				
2	庄内川	右	22.4k +20m ~ 22.8k -30m	御幸町	360	B	堤体漏水	詳細点検Fs OUT(シート張り工)																																																																																																																																																																																																																				
		右	22.4k +20m ~ 22.8k -30m	御幸町	360	B	基礎地盤漏水	局所動水勾配i≥0.5(月の輪工)																																																																																																																																																																																																																				
3	庄内川	右	22.8k -30m ~ 23.6k +100m	御幸町~長塚町	830	B	堤体漏水	詳細点検Fs OUT(シート張り工)																																																																																																																																																																																																																				
		右	22.8k -30m ~ 23.6k +100m	御幸町~長塚町	830	B	基礎地盤漏水	G/W≥1.0(月の輪工)																																																																																																																																																																																																																				
4	庄内川	右	22.8k +100m ~ 23.0k +75m	御幸町~勝川町	150	B	水衝洗堀	洗堀の暫定施工(木流し工)																																																																																																																																																																																																																				
5	庄内川	左右	23.2k -45m (勝川橋)	名古屋市守山区幸心~勝川町	1箇所	B	工作物	余裕高不足																																																																																																																																																																																																																				
6	庄内川	右	23.2k +20m ~ 24.0k +150m	勝川町~松河戸町	930	B	越水(溢水)	暫定堤防、堤防高・河積不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																				
7	庄内川	右	23.6k +100m ~ 24.2k -80m	長塚町~松河戸町	540	B	堤体漏水	詳細点検Fs OUT(シート張り工)																																																																																																																																																																																																																				
8	庄内川	右	23.6k +100m ~ 23.8k -30m	長塚町	100	B	基礎地盤漏水	G/W≥1.0(月の輪工)																																																																																																																																																																																																																				
9	庄内川	左右	23.8k -58m (中央本線庄内川橋梁)	名古屋市守山区川宮町~長塚町	1箇所	B	工作物	余裕高不足																																																																																																																																																																																																																				
8																																																																																																																																																																																																																												

頁	行	修正前							修正後							備考							
		7	庄内川	右	24.4k +30m ~ 25.0k +100m	松河戸町	580	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)													
		8	庄内川	右	24.8k +160m ~ 25.0k +80m	松河戸町	110	要	旧川跡	H21再点検実施													
		9	庄内川	左 右	25.2k +39m (松川橋)	名古屋市守山区川~松河戸町	1箇所	B	工作物	桁下不足													
		10	庄内川	右	25.2k +120m ~ 25.4k +120m	松河戸町	150	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)													
		11	庄内川	右	25.6k +160m ~ 26.4k +60m	松河戸町~中切町	650	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)													
		12	庄内川	右	25.8k +50m ~ 27.0k +160m	松河戸町~中切町 ~下津町~上条町	1,300	要	旧川跡	H21再点検実施 区間統合													
				右	25.8k +120m ~ 26.6k +50m	松河戸町	730	B	法崩れすべり	発生する恐れ、川裏 (シート張り工)													
		13	庄内川	右	26.4k +140m ~ 26.6k +155m	中切町~下津町	230	B	水衝洗堀	洗堀の未施工 (木流し工)													
		14	庄内川	右	27.0k -80m ~ 27.0k +100m	中切町~下津町	180	B	法崩れすべり	発生する恐れ、川裏 (シート張り工)													
				右	27.2k +100m ~ 29.0k +40m	上条町	1,470	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)													
		15	庄内川	右	27.6k ~ 28.0k	上条町	370	B	法崩れすべり	発生する恐れ、川裏 (シート張り工)													
		16	庄内川	右	28.2k ~ 29.0k +170m	上条町	860	B	水衝洗堀	洗堀の暫定施工(木流し工)													
		10	庄内川	右	23.8k -30m ~ 23.8k +60m	長塚町	90	A			局所動水勾配 $i \geq 0.5$ 、被災履歴あり (対策未施工) (月の輪工)												
		11	庄内川	右	23.8k +60m ~ 24.2k -80m	長塚町~松河戸町	360	B			基礎地盤漏水												
		12	庄内川	右	24.0k +150m ~ 24.2k +100m	松河戸町	220	B			越水(溢水)												
		13	庄内川	右	24.2k -80m ~ 25.6k	松河戸町	1,300	B			詳細点検Fs OUT (シート張り工)												
		14	庄内川	右	24.2k +100m ~ 24.4k +30m	松河戸町	140	B			越水(溢水)												
		15	庄内川	右	24.4k +30m ~ 25.0k +100m	松河戸町	590	B			越水(溢水)												
		16	庄内川	右	24.8k +160m ~ 25.0k +80m	松河戸町	120	要	旧川跡	H21再点検実施													
		17	庄内川	左 右	25.2k +39m (松川橋)	名古屋市守山区川上町~松河戸町	1箇所	B	工作物	余裕高不足													
		18	庄内川	右	25.2k +120m ~ 25.4k +120m	松河戸町	120	B			越水(溢水)												
		19	庄内川	右	25.6k +160m ~ 26.2k +100m	松河戸町~中切町	450	B			越水(溢水)												
		20	庄内川	右	25.8k +50m ~ 27.0k +160m	松河戸町~下津町	1,350	要	旧川跡	H21再点検実施 区間統合													

頁	行	修正前								修正後								備考		
図面 番号	河川 名	左 右	位置	地先名	延長 (m)	重要 度	種別	摘要 (水防工法)	図面 番号	河川名	左 右	位置	地先名	延長 (m)	重要 度	種別	摘要 (水防工法)			
17	庄内川	右	28.2k +160m ~ 28.4k +60m	上条町	100	要	旧川跡	H21再点検実施	21	庄内川	右	25.8k +120m ~ 26.6k +50m	松河戸町～ 中切町	710	B	堤体漏水	詳細点検Fs OUT (シート張り工)			
18	庄内川	右	28.6k +160m ~ 29.0k +150m	上条町	400	要	旧川跡	H20川裏腹付(ドレーン工) 28.0～29.0対策済、H21再点検実施	21	庄内川	右	25.8k +120m ~ 26.6k +50m	松河戸町～ 中切町	710	B	基礎地盤漏水	局所動水勾配i≥0.5 (月の輪工)			
19	庄内川	右	28.8k -90m ~ 29.0k -10m	上条町	250	B	漏水	旧川・破堤跡以外、 履歴有の暫定施工 (月の輪工)	22	庄内川	右	26.4k +140m ~ 26.6k +155m	中切町	240	B	水衝洗堀	洗堀の未施工 (木流し工)			
20	庄内川	右	29.0k +88m (桜佐用水樋管)	上条町	1箇所	A	工作物	対応基準	23	庄内川	右	27.0k -80m ~ 27.0k +100m	下津町	180	B	堤体漏水	詳細点検Fs OUT (シート張り工)			
21	庄内川	右	29.0k ~ 29.0k +100m	上条町	100	B	堤防断面	断面不足 (シート張り工)	24	庄内川	右	27.0k -80m ~ 27.0k +100m	下津町	180	B	基礎地盤漏水	局所動水勾配i≥0.5 (月の輪工)			
		右	29.0k +40m ~ 29.0k +100m	上条町	60	B	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)			24	庄内川	右	27.2k +100m ~ 28.0k +100m	上条町	510	B	越水 (溢水)	河積不足 (積土のう工)	
		右	29.0k +90m ~ 29.0k +100m	上条町	40	B	法崩れすべり	発生する恐れ、川裏 (シート張り工)					25	庄内川	右	27.6k ~ 28.0k	上条町	370	B	堤体漏水
22	庄内川	右	29.0k +160m ~ 29.4k +100m	桜佐町	450	B	堤防断面	暫定堤防 (積土のう工)	26	庄内川	右	27.6k ~ 28.0k			上条町	370	B	基礎地盤漏水	局所動水勾配i≥0.5 (月の輪工)	
		右	29.0k +160m ~ 30.2k +30m	桜佐町、熊野町	1,100	B	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)			26	庄内川	右	28.2k ~ 29.0k +170m	上条町	970	B	水衝洗堀	洗堀の暫定施工 (木流し工)	
23	庄内川	右	29.2k -20m ~ 30.8k	桜佐町	1,550	B	法崩れすべり	発生する恐れ、川裏 (シート張り工)	27	庄内川			右	28.2k +100m ~ 29.0k +40m	上条町	740	B	越水 (溢水)	河積不足 (積土のう工)	
24	庄内川	右	29.4k +100m ~ 30.4k +30m	桜佐町、熊野町	610	B	堤防断面	断面不足、天端不足 (シート張り工)	28	庄内川	右	28.2k +160m ~ 28.4k +60m	上条町	100	要	旧川跡	H21再点検実施			
		右	29.4k +150m ~ 29.6k +90m	桜佐町	150	B	水衝洗堀	洗堀の暫定施工 (木流し工)	29	庄内川	右	28.6k +160m ~ 29.0k +150m	上条町	400	要	旧川跡	H21再点検実施、H20 川裏腹付(ドレーン 工)、28.0～29.0 対策済(未検証)			
30	庄内川	右	29.0k +40m ~ 29.0k +100m	上条町	60	B	越水 (溢水)	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)												

頁	行	修正前							修正後							備考			
		<u>25</u>	庄内川	右	29.8k +80m ~ 30.0k +30m	熊野町	170	要	旧川跡	H21再点検実施	<u>31</u>	庄内川	右	29.0k +88m (桜佐用水樋管)	上条町	1箇所	A	工作物	応対基準
		<u>26</u>	庄内川	右	30.2k +100m ~ 30.4k +30m	熊野町	<u>130</u>	B	堤防高	暫定堤防 (積土のう工)	<u>32</u>	庄内川	右	29.0k +160m ~ <u>29.8k</u> +100m	<u>上条町~熊野町</u>	<u>810</u>	B	<u>越水 (溢水)</u>	暫定堤防、 <u>河積不足</u> (積土のう工)
				右	<u>30.2k +100m ~ 30.4k +30m</u>	熊野町	<u>130</u>	B	堤防断面	<u>断面不足 (シート張り工)</u>	<u>33</u>	庄内川	右	29.2k -20m ~ 30.8k	桜佐町~ <u>熊野町</u>	<u>1,530</u>	B	堤体漏水	<u>t*≥0.01、 詳細点検Fs OUT</u> (シート張り工)
		<u>27</u>	庄内川	右	30.4k +180m ~ 30.6k +80m	熊野町	<u>130</u>	要	旧川跡	H21再点検実施	右		<u>29.2k -20m ~ 30.8k</u>	桜佐町~ <u>熊野町</u>	<u>1,530</u>	B	<u>基礎地盤漏 水</u>	<u>局所動水勾配i≥0.5 (月の輪工)</u>	
		<u>28</u>	庄内川	右	31.2k +120m ~ 32.0k +100m	熊野町~神領町	<u>730</u>	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)	<u>34</u>	庄内川	右	29.4k +150m ~ 29.6k +90m	桜佐町	150	B	水衝洗堀	洗堀の暫定施工 (木流し工)
		<u>29</u>	庄内川	右	31.4k +110m ~ 31.8k +70m	神領町	<u>360</u>	要	旧川跡	H21再点検実施	<u>35</u>	庄内川	右	29.8k +80m ~ 30.0k +30m	熊野町	170	要	旧川跡	H21再点検実施
		<u>30</u>	庄内川	左 右	<u>32.0k +100m</u> (下志段味橋)	名古屋市守山区 下志段味~神領町	1箇所	B	工作物	<u>桁下不足</u>	<u>36</u>	庄内川	右	30.2k +100m ~ 30.4k +30m	熊野町	<u>70</u>	B	<u>越水 (溢水)</u>	暫定堤防 (積土のう工)
		<u>31</u>	庄内川	左 右	<u>32.0k +120m</u> (庄内川橋)	名古屋市守山区 下志段味~神領町	1箇所	B	工作物	<u>桁下不足</u>	<u>37</u>	庄内川	右	<u>30.4k +30m ~ 30.8k +100m</u>	熊野町	<u>370</u>	B	<u>越水 (溢水)</u>	<u>河積不足</u> (積土のう工)
		<u>32</u>	庄内川	右	32.0k +150m ~ 32.2k +50m	神領町	<u>80</u>	B	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)	<u>38</u>	庄内川	右	30.4k +180m ~ 30.6k +80m	熊野町	<u>140</u>	要	旧川跡	H21再点検実施
		<u>33</u>	庄内川	右	32.2k +50m ~ 32.2k +100m	神領町	<u>70</u>	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)	<u>39</u>	庄内川	右	<u>30.8k ~ 32.2k +100m</u>	熊野町~神領町	<u>1,330</u>	B	堤体漏水	<u>詳細点検Fs OUT</u> (シート張り工)
				右	<u>32.2k +140m ~ 32.4k +100m</u>	大留町	<u>200</u>	B	堤防高	<u>河積不足 (積土のう工)</u>	<u>40</u>	庄内川	右	<u>30.8k ~ 32.4k +100m</u>	熊野町~大留町	<u>1,620</u>	B	<u>基礎地盤漏 水</u>	<u>局所動水勾配i≥0.5 (月の輪工)</u>
		<u>34</u>	庄内川	右	32.4k -60m ~ 32.6k -60m	大留町	<u>160</u>	要	旧川跡	H21再点検実施	<u>41</u>	庄内川	右	31.2k +120m ~ 32.0k +100m	熊野町~神領町	<u>720</u>	B	<u>越水 (溢水)</u>	河積不足 (積土のう工)
		<u>35</u>	庄内川	左	<u>32.6k +60m ~ 32.8k +20m</u>	大留町	<u>190</u>	B	堤防高	<u>河積不足 (積土のう工)</u>	<u>42</u>	庄内川	右	31.4k +110m ~ 31.8k +70m	神領町	<u>340</u>	要	旧川跡	H21再点検実施
											<u>43</u>	庄内川	右	32.0k +150m ~ 32.2k +50m	神領町	<u>100</u>	B	<u>越水 (溢水)</u>	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)

頁	行	修正前							修正後							備考				
		図面 番号	河川 名	左右	位置	地先名	延長 (m)	重要 度	種別	摘要 (水防工法)	図面 番号	河川 名	左右	位置	地先名	延長 (m)	重要 度	種別	摘要 (水防工法)	
		36	庄内川	右	32.8k +80m ~ 33.6k +50m	大留町	770	B	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)	44	庄内川	左右	32.2k -150m (下志段味橋)	名古屋市守山区 上志段味~ 神領町	1箇所	B	工作物	余裕高不足	
	左			32.8k +94m (新志段味橋)	名古屋市守山区 中志段味~大留町	1箇所	B	工作物	桁下不足	45	庄内川	右	32.2k +50m ~ 32.2k +100m	神領町	50	B	越水 (溢水)	河積不足 (積土のう工)		
	右			33.2k +87m ~ 33.6k	大留町	270	要	新堤防	H28.8築堤 (嵩上げ)	46	庄内川	左右	32.2k +126m (庄内川橋)	名古屋市守山区 上志段味~ 神領町	1箇所	B	工作物	余裕高不足		
		37	庄内川	右	33.6k +50m ~ 34.0k -30m	大留町~気噴町	320	B	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)	47	庄内川	右	32.4k -60m ~ 32.6k -60m	大留町	220	要	旧川跡	H21再点検実施	
		38	庄内川	右	33.8k +100m ~ 33.8k +180m	大留町	80	要	旧川跡	H21再点検実施	48	庄内川	右	32.6k ~ 33.2k +100m	大留町	700	B	堤体漏水	詳細点検Fs OUT (シート張り工)	
		39	庄内川	右	34.0k +160m ~ 34.2k +150m	気噴町	260	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)	49	庄内川	右	33.2k +87m ~ 33.6k	大留町	270	要	新堤防	H28.8築堤 (嵩上げ)	
		40	庄内川	右	34.4k -10m ~ 34.6k +100m	気噴町	310	A	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)	50	庄内川	右	33.2k +100m ~ 33.6k +100m	大留町	360	B	越水 (溢水)	暫定堤防、 堤防高不足 (積土のう工)	
		41	庄内川	左右	35.2k +150m (東谷橋)	名古屋市守山区上志段 味~高蔵寺町	1箇所	B	工作物	桁下不足	51	庄内川	右	33.8k +100m ~ 33.8k +180m	大留町	80	要	旧川跡	H21再点検実施	
		42	庄内川	右	35.6k +30m ~ 35.8k +100m	高蔵寺町	260	B	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)	52	庄内川	右	34.4k -10m ~ 34.6k +100m	気噴町	190	A	堤防高	暫定堤防、 堤防高不足 (積土のう工)	
				右	35.8k +100m ~ 36.0k +100m	高蔵寺町	150	B	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)	53	庄内川	左右	35.2k +150m (東谷橋)	名古屋市守山区上 志段味~ 高蔵寺町	1箇所	B	工作物	余裕高不足	
		43	庄内川	右	36.0k +100m ~ 36.4k +60m	高蔵寺町	310	B	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)	54	庄内川	右	35.6k +30m ~ 35.8k +100m	高蔵寺町	280	B	越水 (溢水)	暫定堤防、 堤防高不足 (積土のう工)	
				右	36.0k +180m ~ 36.2k	高蔵寺町	20	B	水衝洗堀	洗堀の未施工 (木流し工)	55	庄内川	右	35.8k +100m ~ 36.0k +100m	高蔵寺町	170	B	越水 (溢水)	暫定堤防、 堤防高不足 (積土のう工)	
		44	庄内川	左右	36.4k +56m (愛知用水、高蔵 寺サイフォン橋)	瀬戸市鹿乗町~ 高蔵寺町	1箇所	B	工作物	H24築堤護岸 (嵩上げ)										

頁	行	修正前							修正後							備考					
		45	庄内川	右	36.6k +160m ~ 37.0k +180m	高蔵寺町~玉野町	430	A	堤防高	河積不足 (積土のう工)	56	庄内川	右	36.0k +100m ~ 36.2k +100m	高蔵寺町	190	B	越水 (溢水)	暫定堤防、 堤防高不足 (積土のう工)		
		46	庄内川	左 右	38.4k +30m (玉野橋)	瀬戸市川平町~ 玉野町	1箇所	A	工作物	H26.5築堤 (嵩上げ)	57	庄内川	右	36.0k +180m ~ 36.2k	高蔵寺町	10	B	水衝洗堀	洗堀の未施工 (木流し工)		
		47	庄内川	右	38.8k +50m ~ 39.4k +100m	玉野町	630	A	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)	58	庄内川	左 右	36.4k +04m (愛知用水高蔵 寺サイフォン 橋)	瀬戸市鹿乗町~ 高蔵寺町	1箇所	B	工作物	余裕高不足、 H24築堤護岸 (嵩上げ)		
		48	庄内川	左 右	40.0k +75m (城嶺橋)	瀬戸市川平町~ 玉野町	1箇所	A	工作物	桁下不足	59	庄内川	左 右	38.4k +30m (玉野橋)	瀬戸市鹿乗町~ 玉野町	1箇所	A	工作物	桁下不足、H26.5築 堤 (嵩上げ)		
		49	八田川	左	0.5k ~ 0.7k	御幸町	200	B	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	60	庄内川	右	38.8k +50m ~ 39.0k +100m	玉野町	230	B	越水 (溢水)	洗堀の未施工 (木流し工)		
		50	八田川	左	0.5k ~ 0.6k	御幸町	100	B	堤防断面	堤防断面不足 (積土のう工)	61	庄内川	右	39.0k +100m ~ 39.4k +100m	玉野町	360	A	越水 (溢水)	暫定堤防、 堤防高不足 (積土のう工)		
		51	八田川	左 右	0.6k +74m (御幸橋)	御幸町~名古屋市 北区東味鏡	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	62	庄内川	左 右	40.0k +75m (城嶺橋)	瀬戸市川平町~ 玉野町	1箇所	A	工作物	桁下不足		
		52	八田川	左	0.7k +70m ~ 0.9k	御幸町	130	B	堤防強度	法面不良 (シート張り工)	63	八田川	左	0.5k ~ 0.7k	御幸町	200	B	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)		
		53	八田川	左	0.7k ~ 1.8k +70m	御幸町~ 知多町(知多橋)	1,170	A	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	64	八田川	左	0.5k ~ 0.6k	御幸町	100	B	堤防断面	堤防断面不足 (積土のう工)		
		54	八田川	左	0.7k ~ 1.8k	御幸町~知多町	1,100	A	堤防断面	堤防断面不足 パラペット (積土のう工)	65	八田川	左 右	0.6k +74m (御幸橋)	御幸町~名古屋 市北区東味鏡	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)		
		55	八田川	右	0.7k ~ 1.7k	名古屋市北区 東味鏡~花長町	1,000	A	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	66	八田川	左	0.7k +70m ~ 0.9k	御幸町	130	B	堤防強度	法面不良 (シート張り工)		
		56	八田川	右	0.7k ~ 1.0k	名古屋市北区 東味鏡~花長町	300	B	堤防断面	堤防断面不足 (積土のう工)	67	八田川	左	0.7k ~ 1.8k +70m	御幸町~ 知多町(知多橋)	1,170	A	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)		
		57	八田川	右	1.1k ~ 1.7k	名古屋市北区 東味鏡~花長町	600	A	堤防断面	堤防断面不足 パラペット (積土のう工)	68	八田川	左	0.7k ~ 1.8k	御幸町~知多町	1,100	A	堤防断面	堤防断面不足 パラペット (積土のう工)		
		58	八田川	右	1.7k ~ 1.8k	花長町	100	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)											

頁	行	修正前								修正後								備考	
		図面 番号	河川 名	左右	位置	地先名	延長 (m)	重要 度	種別	摘要 (水防工法)	図面 番号	河川名	左右	位置	地先名	延長 (m)	重要 度		種別
		59	八田川	右	1.8k ~ 1.8k +70m	花長町(知多橋)	70	B	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	69	八田川	右	0.7k ~ 1.7k	名古屋市北区 東味鏡~花長町	1,000	A	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)
		60	八田川	左右	1.9k +6m (上水道水管橋)	知多町~花長町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	70	八田川	右	0.7k ~ 1.0k	名古屋市北区 東味鏡~花長町	300	B	堤防断面	堤防断面不足 (積土のう工)
				左右	1.9k +33m (花長橋)	知多町~花長町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	71	八田川	右	1.1k ~ 1.7k	名古屋市北区 東味鏡~花長町	600	A	堤防断面	堤防断面不足 バラベツト (積土のう工)
		61	八田川	左右	2.1k +42m (十五丁橋)	知多町~花長町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	72	八田川	右	1.7k ~ 1.8k	花長町	100	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)
		62	八田川	左右	2.2k +23m (NTT専用橋)	知多町~味美町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	73	八田川	右	1.8k ~ 1.8k +70m	花長町(知多橋)	70	B	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)
		63	八田川	左右	2.4k +82m (東漸寺橋)	知多町~味美町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	74	八田川	左右	1.9k +6m (上水道水管橋)	知多町~花長町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)
		64	八田川	左右	3.4k +26m (稲口橋)	旭町~稲口町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	75	八田川	左右	1.9k +33m (花長橋)	知多町~花長町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)
		65	八田川	左	3.7k +50m ~ 3.9k	柏原町	150	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	76	八田川	左右	2.1k +42m (十五丁橋)	知多町~花長町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)
		66	八田川	右	3.7k +50m ~ 3.9k	如意申町	150	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	77	八田川	左右	2.2k +23m (NTT専用橋)	知多町~味美町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)
								B	堤防断面	バラベツト (積土のう工)	78	八田川	左右	2.4k +82m (東漸寺橋)	知多町~味美町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)
										79	八田川	左右	3.4k +26m (稲口橋)	旭町~稲口町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	

頁	行	修正前							修正後							備考				
67	八田川	右	3.9k	～ 4.1k	如意申町	200	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	80	八田川	左	3.7k +50m	～ 3.9k	柏原町	150	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	
							A	堤防断面	バラベツト (積土のう工)								C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	
	68	八田川	右	4.1k	～ 4.3k	如意申町～朝宮町	200	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	81	八田川	右	3.7k +50m	～ 3.9k	如意申町	150	B	堤防断面	バラベツト (積土のう工)
								C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)								C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)
	69	八田川	右	4.3k	～ 4.4k +20m	朝宮町	120	A	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	82	八田川	右	3.9k	～ 4.1k	如意申町	200	A	堤防断面	バラベツト (積土のう工)
								C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)								C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)
	70	八田川	左	4.3k	～ 4.4k +10m	柏原町	110	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	83	八田川	右	4.1k	～ 4.3k	如意申町～朝宮町	200	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)
								B	堤防強度	法面不良 (シート張り工)								C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)
	71	八田川	左	4.4k	～ 4.4k +10m	柏原町	10	B	堤防強度	法面不良 (シート張り工)	84	八田川	右	4.3k	～ 4.4k +20m	朝宮町	120	A	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)
								A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)								A	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)
72	八田川	左右	4.4k +22m	(朝宮橋)	柏原町～朝宮町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	85	八田川	左	4.3k	～ 4.4k +10m	柏原町	110	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	
							C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)								C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	
73	八田川	右	4.5k +50m	～ 4.7k	朝宮町	150	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	86	八田川	左	4.4k	～ 4.4k +10m	柏原町	10	B	堤防強度	法面不良 (シート張り工)	
							A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)								B	堤防強度	法面不良 (シート張り工)	
74	八田川	左右	4.5k +36m	(広田橋)	朝宮町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	87	八田川	左右	4.4k +22m	(朝宮橋)	柏原町～朝宮町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	
							C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)								A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	
75	八田川	左右	4.7k +14m	(御殿橋)	朝宮町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	88	八田川	右	4.5k +50m	～ 4.7k	朝宮町	150	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	
							C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)								C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	
76	八田川	左右	4.5k +36m	(広田橋)	朝宮町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	89	八田川	左右	4.5k +36m	(広田橋)	朝宮町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	
							C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)								A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	
77	八田川	左右	4.7k +14m	(御殿橋)	朝宮町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	90	八田川	左右	4.7k +14m	(御殿橋)	朝宮町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	
							C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)								A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	

頁	行	修正前	修正後	備考																																																																																																																																																																								
		(2) 重要工作物	(2) ため池 なし  (3) 重要工作物																																																																																																																																																																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>図面番号</th> <th>河川名</th> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>管理責任者</th> <th>巡視責任者</th> <th>構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>76</td> <td>庄内川</td> <td>御幸排水樋門</td> <td>御幸町</td> <td>国土交通省</td> <td>上下水道部長</td> <td>電動巻上</td> </tr> <tr> <td>77</td> <td>〃</td> <td>勝西ポンプ場</td> <td>〃</td> <td>春日井市</td> <td>〃</td> <td>雨水ポンプ2台 合計能力2.419m<sup>3</sup>/s</td> </tr> <tr> <td>78</td> <td>〃</td> <td>勝西排水樋管</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>吐出槽 (コンクリート造)、 吐出水路 (コンクリート造)</td> </tr> <tr> <td>79</td> <td>〃</td> <td>松河戸排水樋管</td> <td>松河戸町</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>電動鋼製ゲート2門</td> </tr> <tr> <td>80</td> <td>〃</td> <td>南部ポンプ場</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>雨水ポンプ7台 合計能力29.0m<sup>3</sup>/s</td> </tr> <tr> <td>81</td> <td>〃</td> <td>松河戸(上)排水樋門</td> <td>〃</td> <td>国土交通省</td> <td>建設部長</td> <td>手動巻上</td> </tr> <tr> <td>82</td> <td>〃</td> <td>南部暫定ポンプ場排水樋管</td> <td>中切町</td> <td>春日井市</td> <td>〃</td> <td>電動巻上</td> </tr> <tr> <td>83</td> <td>〃</td> <td>南部暫定ポンプ場</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>φ800mm×2台、84m<sup>3</sup>/min</td> </tr> <tr> <td>84</td> <td>〃</td> <td>神領排水樋管</td> <td>神領町</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>鋼製手動スルースゲート</td> </tr> <tr> <td>85</td> <td>〃</td> <td>大留上排水樋管</td> <td>大留町</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>□1.0m×1.0m</td> </tr> <tr> <td>86</td> <td>内津川</td> <td>堀ノ内1号排水樋門</td> <td>熊野町北</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>鋼製電動スルースゲート</td> </tr> </tbody> </table>	図面番号	河川名	名称	位置	管理責任者	巡視責任者	構造	76	庄内川	御幸排水樋門	御幸町	国土交通省	上下水道部長	電動巻上	77	〃	勝西ポンプ場	〃	春日井市	〃	雨水ポンプ2台 合計能力2.419m <sup>3</sup> /s	78	〃	勝西排水樋管	〃	〃	〃	吐出槽 (コンクリート造)、 吐出水路 (コンクリート造)	79	〃	松河戸排水樋管	松河戸町	〃	〃	電動鋼製ゲート2門	80	〃	南部ポンプ場	〃	〃	〃	雨水ポンプ7台 合計能力29.0m <sup>3</sup> /s	81	〃	松河戸(上)排水樋門	〃	国土交通省	建設部長	手動巻上	82	〃	南部暫定ポンプ場排水樋管	中切町	春日井市	〃	電動巻上	83	〃	南部暫定ポンプ場	〃	〃	〃	φ800mm×2台、84m <sup>3</sup> /min	84	〃	神領排水樋管	神領町	〃	〃	鋼製手動スルースゲート	85	〃	大留上排水樋管	大留町	〃	〃	□1.0m×1.0m	86	内津川	堀ノ内1号排水樋門	熊野町北	〃	〃	鋼製電動スルースゲート	<table border="1"> <thead> <tr> <th>図面番号</th> <th>河川名</th> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>管理責任者</th> <th>巡視責任者</th> <th>構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>91</td> <td>庄内川</td> <td>御幸排水樋門</td> <td>御幸町</td> <td>国土交通省</td> <td>上下水道部長</td> <td>電動巻上</td> </tr> <tr> <td>92</td> <td>〃</td> <td>勝西ポンプ場</td> <td>〃</td> <td>春日井市</td> <td>〃</td> <td>雨水ポンプ2台 合計能力2.419m<sup>3</sup>/s</td> </tr> <tr> <td>93</td> <td>〃</td> <td>勝西排水樋管</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>吐出槽 (コンクリート造)、 吐出水路 (コンクリート造)</td> </tr> <tr> <td>94</td> <td>〃</td> <td>松河戸排水樋管</td> <td>松河戸町</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>電動鋼製ゲート2門</td> </tr> <tr> <td>95</td> <td>〃</td> <td>南部ポンプ場</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>雨水ポンプ7台 合計能力29.0m<sup>3</sup>/s</td> </tr> <tr> <td>96</td> <td>〃</td> <td>松河戸(上)排水樋門</td> <td>〃</td> <td>国土交通省</td> <td>建設部長</td> <td>手動巻上</td> </tr> <tr> <td>97</td> <td>〃</td> <td>南部暫定ポンプ場排水樋管</td> <td>中切町</td> <td>春日井市</td> <td>〃</td> <td>電動巻上</td> </tr> <tr> <td>98</td> <td>〃</td> <td>南部暫定ポンプ場</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>φ800mm×2台、84m<sup>3</sup>/min</td> </tr> <tr> <td>99</td> <td>〃</td> <td>神領排水樋管</td> <td>神領町</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>鋼製手動スルースゲート</td> </tr> <tr> <td>100</td> <td>〃</td> <td>大留上排水樋管</td> <td>大留町</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>□1.0m×1.0m</td> </tr> <tr> <td>101</td> <td>内津川</td> <td>堀ノ内1号排水樋門</td> <td>熊野町北</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>鋼製電動スルースゲート</td> </tr> </tbody> </table>	図面番号	河川名	名称	位置	管理責任者	巡視責任者	構造	91	庄内川	御幸排水樋門	御幸町	国土交通省	上下水道部長	電動巻上	92	〃	勝西ポンプ場	〃	春日井市	〃	雨水ポンプ2台 合計能力2.419m <sup>3</sup> /s	93	〃	勝西排水樋管	〃	〃	〃	吐出槽 (コンクリート造)、 吐出水路 (コンクリート造)	94	〃	松河戸排水樋管	松河戸町	〃	〃	電動鋼製ゲート2門	95	〃	南部ポンプ場	〃	〃	〃	雨水ポンプ7台 合計能力29.0m <sup>3</sup> /s	96	〃	松河戸(上)排水樋門	〃	国土交通省	建設部長	手動巻上	97	〃	南部暫定ポンプ場排水樋管	中切町	春日井市	〃	電動巻上	98	〃	南部暫定ポンプ場	〃	〃	〃	φ800mm×2台、84m <sup>3</sup> /min	99	〃	神領排水樋管	神領町	〃	〃	鋼製手動スルースゲート	100	〃	大留上排水樋管	大留町	〃	〃	□1.0m×1.0m	101	内津川	堀ノ内1号排水樋門	熊野町北	〃	〃	鋼製電動スルースゲート	
図面番号	河川名	名称	位置	管理責任者	巡視責任者	構造																																																																																																																																																																						
76	庄内川	御幸排水樋門	御幸町	国土交通省	上下水道部長	電動巻上																																																																																																																																																																						
77	〃	勝西ポンプ場	〃	春日井市	〃	雨水ポンプ2台 合計能力2.419m <sup>3</sup> /s																																																																																																																																																																						
78	〃	勝西排水樋管	〃	〃	〃	吐出槽 (コンクリート造)、 吐出水路 (コンクリート造)																																																																																																																																																																						
79	〃	松河戸排水樋管	松河戸町	〃	〃	電動鋼製ゲート2門																																																																																																																																																																						
80	〃	南部ポンプ場	〃	〃	〃	雨水ポンプ7台 合計能力29.0m <sup>3</sup> /s																																																																																																																																																																						
81	〃	松河戸(上)排水樋門	〃	国土交通省	建設部長	手動巻上																																																																																																																																																																						
82	〃	南部暫定ポンプ場排水樋管	中切町	春日井市	〃	電動巻上																																																																																																																																																																						
83	〃	南部暫定ポンプ場	〃	〃	〃	φ800mm×2台、84m <sup>3</sup> /min																																																																																																																																																																						
84	〃	神領排水樋管	神領町	〃	〃	鋼製手動スルースゲート																																																																																																																																																																						
85	〃	大留上排水樋管	大留町	〃	〃	□1.0m×1.0m																																																																																																																																																																						
86	内津川	堀ノ内1号排水樋門	熊野町北	〃	〃	鋼製電動スルースゲート																																																																																																																																																																						
図面番号	河川名	名称	位置	管理責任者	巡視責任者	構造																																																																																																																																																																						
91	庄内川	御幸排水樋門	御幸町	国土交通省	上下水道部長	電動巻上																																																																																																																																																																						
92	〃	勝西ポンプ場	〃	春日井市	〃	雨水ポンプ2台 合計能力2.419m <sup>3</sup> /s																																																																																																																																																																						
93	〃	勝西排水樋管	〃	〃	〃	吐出槽 (コンクリート造)、 吐出水路 (コンクリート造)																																																																																																																																																																						
94	〃	松河戸排水樋管	松河戸町	〃	〃	電動鋼製ゲート2門																																																																																																																																																																						
95	〃	南部ポンプ場	〃	〃	〃	雨水ポンプ7台 合計能力29.0m <sup>3</sup> /s																																																																																																																																																																						
96	〃	松河戸(上)排水樋門	〃	国土交通省	建設部長	手動巻上																																																																																																																																																																						
97	〃	南部暫定ポンプ場排水樋管	中切町	春日井市	〃	電動巻上																																																																																																																																																																						
98	〃	南部暫定ポンプ場	〃	〃	〃	φ800mm×2台、84m <sup>3</sup> /min																																																																																																																																																																						
99	〃	神領排水樋管	神領町	〃	〃	鋼製手動スルースゲート																																																																																																																																																																						
100	〃	大留上排水樋管	大留町	〃	〃	□1.0m×1.0m																																																																																																																																																																						
101	内津川	堀ノ内1号排水樋門	熊野町北	〃	〃	鋼製電動スルースゲート																																																																																																																																																																						
16																																																																																																																																																																												

頁	行	修正前						修正後						備考		
		<u>87</u>	〃	堀ノ内2号排水樋門	熊野町	〃	〃	鋼製電動スルースゲート	<u>102</u>	〃	堀ノ内2号排水樋門	熊野町	〃	〃	鋼製電動スルースゲート	
		<u>88</u>	〃	桜佐排水樋門	桜佐町	〃	〃	鋼製電動スルースゲート	<u>103</u>	〃	桜佐排水樋門	桜佐町	〃	〃	鋼製電動スルースゲート	
		<u>89</u>	〃	大留ポンプ場	大留町	〃	〃	φ800mm×2台、80m3/min φ1000mm×1台、140m3/min	<u>104</u>	〃	大留ポンプ場	大留町	〃	〃	φ800mm×2台、80m3/min φ1000mm×1台、140m3/min	
		<u>90</u>	地藏川	転倒堰	勝川町	愛知県(建設)	〃	木製転倒式	<u>105</u>	地藏川	転倒堰	勝川町	愛知県(建設)	〃	木製転倒式	
		<u>91</u>	〃	林島樋門	林島町	〃	〃	ステンレス製フロートゲート、鋼製スライドゲート 手動巻上併設	<u>106</u>	〃	林島樋門	林島町	〃	〃	ステンレス製フロートゲート、鋼製スライドゲート 手動巻上併設	
		<u>92</u>	庄内川	桜佐排水樋管	桜佐町	春日井市	産業部長	鋼製電動式スライドゲート	<u>107</u>	庄内川	桜佐排水樋管	桜佐町	春日井市	〃	鋼製電動式スライドゲート	
		<u>93</u>	〃	神明上条用水取水樋管	熊野町	上条用水土地改良区	〃	鋼製電動式スライドゲート	<u>108</u>	〃	神明上条用水取水樋管	熊野町	上条用水土地改良区	産業部長	鋼製電動式スライドゲート	
		<u>94</u>	〃	高貝用水取水樋管	大留町	高貝用水土地改良区	〃	鋼製手動式スライドゲート	<u>109</u>	〃	高貝用水取水樋管	大留町	高貝用水土地改良区	〃	鋼製手動式スライドゲート	
		<u>95</u>	〃	上条用水第二樋管	上条町	上条用水土地改良区	〃	鋼製手動式スライドゲート	<u>110</u>	〃	上条用水第二樋管	上条町	上条用水土地改良区	〃	鋼製手動式スライドゲート	
		<u>96</u>	内津川	樋門	桜佐町	〃	〃	鋼製電動式ローラーゲート	<u>111</u>	内津川	樋門	桜佐町	〃	〃	鋼製電動式ローラーゲート	
		<u>97</u>	新木津用水	〃	大手町	木津用水土地改良区	〃	鋼製電動式スルースゲート	<u>112</u>	新木津用水	〃	大手町	木津用水土地改良区	〃	鋼製電動式スルースゲート	
		<u>98</u>	〃	高山制水門	朝宮町	〃	〃	鋼製電動式ローラーゲート	<u>113</u>	〃	高山制水門	朝宮町	〃	〃	鋼製電動式ローラーゲート	

頁	行	修正前	修正後	備考																																																																																																																														
12	1	<p style="text-align: center;"><u>第5章 水防注意箇所 第2 注意区域とその対策</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>図面 番号</th> <th>河川名</th> <th>左右</th> <th>地 先 名</th> <th>延長(m)</th> <th>重要 度</th> <th>種 別</th> <th>水防工法</th> <th>避難先</th> <th>避難誘導責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">庄内川</td> <td>右</td> <td>御幸町～勝川町</td> <td>770</td> <td>B</td> <td>堤防高</td> <td>積土のう工</td> <td>山王小</td> <td>水防責任者(市長)</td> </tr> <tr> <td>右</td> <td>御幸町～勝川町</td> <td>370</td> <td>B</td> <td>法崩れす べり</td> <td>シート張り工</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">庄内川</td> <td>右</td> <td>御幸町～勝川町</td> <td>1,370</td> <td>B</td> <td>法崩れす べり</td> <td>シート張り工</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>右</td> <td>御幸町～勝川町</td> <td>150</td> <td>B</td> <td>水衝洗堀</td> <td>木流し工</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>庄内川</td> <td>左 右</td> <td>名古屋市守山区瀬古 ～勝川町(勝川橋)</td> <td>1箇所</td> <td>B</td> <td>工作物</td> <td></td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">4</td> <td rowspan="3">庄内川</td> <td>右</td> <td>勝川町～長塚町</td> <td>460</td> <td>B</td> <td>堤防断面</td> <td>シート張り工</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>左 右</td> <td>名古屋市守山区幸心 ～長塚町(中央本線 庄内川橋梁)</td> <td>1箇所</td> <td>B</td> <td>工作物</td> <td></td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>右</td> <td>勝川町～松河戸町</td> <td>950</td> <td>B</td> <td>堤防高</td> <td>積土のう工</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5</td> <td rowspan="2">庄内川</td> <td>右</td> <td>長塚町～松河戸町</td> <td>430</td> <td>B</td> <td>堤防断面</td> <td>シート張り工</td> <td>小野小</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>右</td> <td>勝川町～松河戸町</td> <td>90</td> <td>A</td> <td>漏水</td> <td>月の輪工</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">6</td> <td rowspan="3">庄内川</td> <td>右</td> <td>松河戸町</td> <td>190</td> <td>B</td> <td>堤防高</td> <td>積土のう工</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>右</td> <td>松河戸町</td> <td>130</td> <td>B</td> <td>堤防高</td> <td>積土のう工</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>右</td> <td>松河戸町</td> <td>130</td> <td>B</td> <td>堤防断面</td> <td>シート張り工</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table>	図面 番号	河川名	左右	地 先 名	延長(m)	重要 度	種 別	水防工法	避難先	避難誘導責任者	1	庄内川	右	御幸町～勝川町	770	B	堤防高	積土のう工	山王小	水防責任者(市長)	右	御幸町～勝川町	370	B	法崩れす べり	シート張り工	〃	〃	2	庄内川	右	御幸町～勝川町	1,370	B	法崩れす べり	シート張り工	〃	〃	右	御幸町～勝川町	150	B	水衝洗堀	木流し工	〃	〃	3	庄内川	左 右	名古屋市守山区瀬古 ～勝川町(勝川橋)	1箇所	B	工作物		〃	〃	4	庄内川	右	勝川町～長塚町	460	B	堤防断面	シート張り工	〃	〃	左 右	名古屋市守山区幸心 ～長塚町(中央本線 庄内川橋梁)	1箇所	B	工作物		〃	〃	右	勝川町～松河戸町	950	B	堤防高	積土のう工	〃	〃	5	庄内川	右	長塚町～松河戸町	430	B	堤防断面	シート張り工	小野小	〃	右	勝川町～松河戸町	90	A	漏水	月の輪工	〃	〃	6	庄内川	右	松河戸町	190	B	堤防高	積土のう工	〃	〃	右	松河戸町	130	B	堤防高	積土のう工	〃	〃	右	松河戸町	130	B	堤防断面	シート張り工	〃	〃		削除
図面 番号	河川名	左右	地 先 名	延長(m)	重要 度	種 別	水防工法	避難先	避難誘導責任者																																																																																																																									
1	庄内川	右	御幸町～勝川町	770	B	堤防高	積土のう工	山王小	水防責任者(市長)																																																																																																																									
		右	御幸町～勝川町	370	B	法崩れす べり	シート張り工	〃	〃																																																																																																																									
2	庄内川	右	御幸町～勝川町	1,370	B	法崩れす べり	シート張り工	〃	〃																																																																																																																									
		右	御幸町～勝川町	150	B	水衝洗堀	木流し工	〃	〃																																																																																																																									
3	庄内川	左 右	名古屋市守山区瀬古 ～勝川町(勝川橋)	1箇所	B	工作物		〃	〃																																																																																																																									
4	庄内川	右	勝川町～長塚町	460	B	堤防断面	シート張り工	〃	〃																																																																																																																									
		左 右	名古屋市守山区幸心 ～長塚町(中央本線 庄内川橋梁)	1箇所	B	工作物		〃	〃																																																																																																																									
		右	勝川町～松河戸町	950	B	堤防高	積土のう工	〃	〃																																																																																																																									
5	庄内川	右	長塚町～松河戸町	430	B	堤防断面	シート張り工	小野小	〃																																																																																																																									
		右	勝川町～松河戸町	90	A	漏水	月の輪工	〃	〃																																																																																																																									
6	庄内川	右	松河戸町	190	B	堤防高	積土のう工	〃	〃																																																																																																																									
		右	松河戸町	130	B	堤防高	積土のう工	〃	〃																																																																																																																									
		右	松河戸町	130	B	堤防断面	シート張り工	〃	〃																																																																																																																									
18																																																																																																																																		

頁	行	修正前								修正後			備考
		7	庄内川	右	松河戸町	580	B	堤防高	積土のう工	〃	〃		
		8	庄内川	右	松河戸町	110	要	旧川跡		〃	〃		
		9	庄内川	左 右	名古屋市守山区川～ 松河戸町(松川橋)	1箇所	B	工作物		〃	〃		
		10	庄内川	右	松河戸町	150	B	堤防高	積土のう工	〃	〃		
		11	庄内川	右	松河戸町～中切町	650	B	堤防高	積土のう工	〃	〃		
		12	庄内川	右	松河戸町～中切町～ 下津町～上条町	1,300	要	旧川跡		〃	〃		
				右	松河戸町	730	B	法崩れす べり	シート張り工	〃	〃		
		13	庄内川	右	中切町～下津町	230	B	水衝洗堀	木流し工	〃	〃		
		14	庄内川	右	中切町～下津町	180	B	法崩れす べり	シート張り工	上条小	〃		
				右	上条町	1,470	B	堤防高	積土のう工	〃	〃		
		15	庄内川	右	上条町	370	B	法崩れす べり	シート張り工	〃	〃		
		16	庄内川	右	上条町	860	B	水衝洗堀	木流し工	〃	〃		
		17	庄内川	右	上条町	100	要	旧川跡		〃	〃		

頁	行	修正前								修正後			備考	
		図面 番号	河川名	左右	地 先 名	延長(m)	重要 度	種 別	水防工法	避難先	避難誘導責任者			
		18	庄内川	右	上条町	400	要	旧川跡	ドレーン工	上条小	水防責任者(市長)			
		19	庄内川	右	上条町	250	B	漏水	月の輪工	〃	〃			
		20	庄内川	右	上条町	1箇所	A	工作物		〃	〃			
		21	庄内川	右	上条町	100	B	堤防断面	シート張り工	神領小	〃			
	右			上条町	60	B	堤防高	積土のう工	〃	〃				
	右			上条町	40	B	法崩れす べり	シート張り工	〃	〃				
		22	庄内川	右	桜佐町	450	B	堤防断面	積土のう工	〃	〃			
	右			桜佐町、熊野町	1,100	B	堤防高	積土のう工	〃	〃				
		23	庄内川	右	桜佐町	1,550	B	法崩れす べり	シート張り工	〃	〃			
		24	庄内川	右	桜佐町、熊野町	610	B	堤防断面	シート張り工	〃	〃			
	右			桜佐町	150	B	水衝洗堀	木流し工	〃	〃				
		25	庄内川	右	熊野町	170	要	旧川跡		〃	〃			
		26	庄内川	右	熊野町	130	B	堤防高	積土のう工	〃	〃			
	右			熊野町	130	B	堤防断面	シート張り工	〃	〃				

頁	行	修正前								修正後			備考	
		27	庄内川	右	熊野町	130	要	旧川跡		〃	〃			
		28	庄内川	右	熊野町～神領町	730	B	堤防高	積土のう工	〃	〃			
		29	庄内川	右	神領町	360	要	旧川跡		〃	〃			
		30	庄内川	左 右	名古屋市守山区 下志段味～神領町 (下志段味橋)	1箇所	B	工作物		〃	〃			
		31	庄内川	左 右	名古屋市守山区 下志段味～神領町 (庄内川橋)	1箇所	B	工作物		〃	〃			
		32	庄内川	右	神領町	80	B	堤防高	積土のう工	〃	〃			
		33	庄内川	右	神領町	70	B	堤防高	積土のう工	〃	〃			
				右	大留町	200	B	堤防高	積土のう工	〃	〃			
		34	庄内川	右	大留町	160	要	旧川跡		〃	〃			
		35	庄内川	右	大留町	190	B	堤防高	積土のう工	〃	〃			
		36	庄内川	右	大留町	770	B	堤防高	積土のう工	〃	〃			
				左 右	名古屋市守山区 中志段味～大留町 (新志段味橋)	1箇所	B	工作物		〃	〃			
				右	大留町	270	要	新堤防		〃	〃			

頁	行	修正前								修正後			備考	
		図面 番号	河川名	左右	地先名	延長(m)	重要 度	種別	水防工法	避難先	避難誘導責任者			
		37	庄内川	右	大留町～気喰町	320	B	堤防高	積土のう工	出川小	水防責任者(市長)			
		38	庄内川	右	大留町	80	要	旧川跡		〃	〃			
		39	庄内川	右	気喰町	260	B	堤防高	積土のう工	不二小	〃			
		40	庄内川	右	気喰町	310	A	堤防高	積土のう工	〃	〃			
		41	庄内川	左右	名古屋市守山区上 志段味～高蔵寺町 (東谷橋)	1箇所	B	工作物		〃	〃			
		42	庄内川	右	高蔵寺町	260	B	堤防高	積土のう工	高座小	〃			
				右	高蔵寺町	150	B	堤防高	積土のう工	〃	〃	〃		
		43	庄内川	右	高蔵寺町	310	B	堤防高	積土のう工	〃	〃			
				右	高蔵寺町	20	B	水衝洗堀	木流し工	〃	〃	〃		
		44	庄内川	左右	瀬戸市鹿乗町～高蔵 寺町(愛知用水、高 蔵寺サイフォン橋)	1箇所	B	工作物		〃	〃			
		45	庄内川	右	高蔵寺町～玉野町	430	A	堤防高	積土のう工	〃	〃			
		46	庄内川	左右	瀬戸市川平町～ 玉野町(玉野橋)	1箇所	A	工作物		玉川小	〃			
		47	庄内川	右	玉野町	630	A	堤防高	積土のう工	〃	〃			



頁	行	修正前								修正後			備考	
		図面 番号	河川名	左右	地 先 名	延長(m)	重要 度	種 別	水防工法	避難先	避難誘導責任者			
		61	八田川	左 右	知多町～花長町 (十五丁橋)	1箇所	A	工作物	積土のう工	味美小	水防責任者(市長)			
		62	八田川	左 右	知多町～味美町 (NT専用橋)	1箇所	A	工作物	積土のう工	〃	〃			
		63	八田川	左 右	知多町～味美町 (東漸寺橋)	1箇所	A	工作物	積土のう工	〃	〃			
		64	八田川	左 右	旭町～稲口町 (稲口橋)	1箇所	A	工作物	積土のう工	〃	〃			
		65	八田川	左	柏原町	150	C	堤防高	積土のう工	柏原小	〃			
		66	八田川	右	如意申町	150	C	堤防高	積土のう工	〃	〃			
							B	堤防断面	積土のう工	〃	〃			
		67	八田川	右	如意申町	200	C	堤防高	積土のう工	松山小	〃			
							A	堤防断面	積土のう工	〃	〃			

頁	行	修正前								修正後			備考	
		68	八田川	右	如意申町～朝宮町	200	C	堤防高	積土のう工	〃	〃			
		69	八田川	右	朝宮町	120	A	堤防高	積土のう工	〃	〃			
		70	八田川	左	柏原町	110	C	堤防高	積土のう工	柏原小	〃			
		71	八田川	左	柏原町	10	B	堤防強度	シート張り工	〃	〃			
		72	八田川	左右	柏原町～朝宮町 (朝宮橋)	1箇所	A	工作物	積土のう工	〃	〃			
		73	八田川	右	朝宮町	150	C	堤防高	積土のう工	〃	〃			
		74	八田川	左右	朝宮町(広田橋)	1箇所	A	工作物	積土のう工	〃	〃			
		75	八田川	左右	朝宮町(御殿橋)	1箇所	A	工作物	積土のう工	〃	〃			

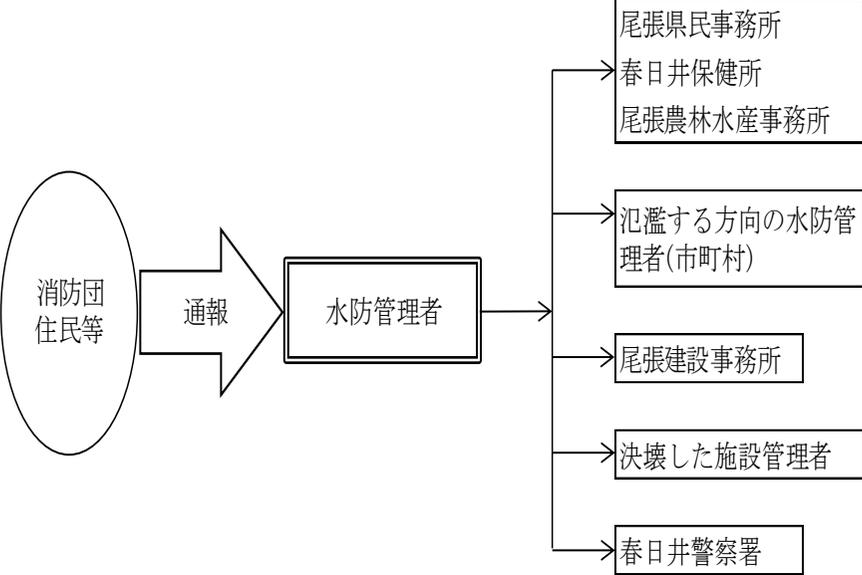
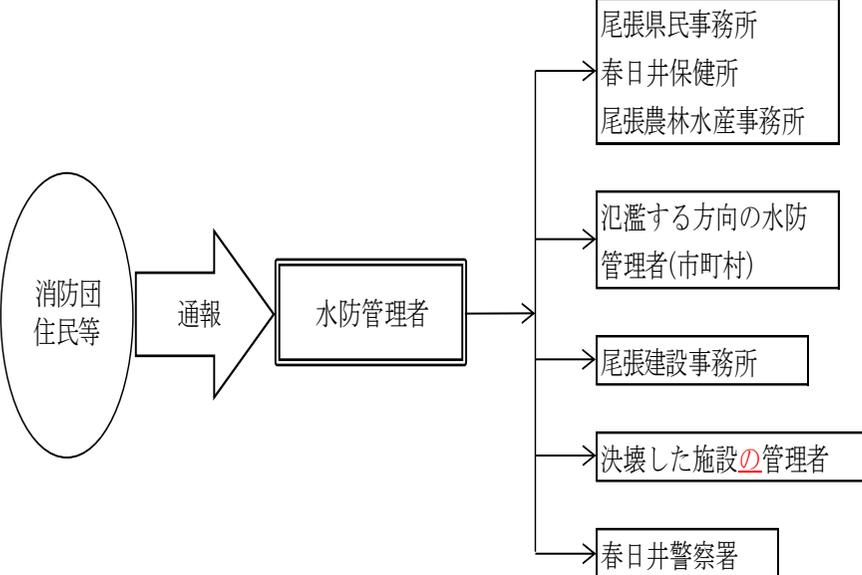
頁	行	修正前	修正後	備考																																																																												
16	1	<p>第6章 水防に関する予報・警報</p> <p>第1 水防に関する予報・警報の種類と発表基準</p> <p>1 気象及び洪水についての予報・警報</p> <p>(1) 大雨注意報 (春日井市の指数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>表面雨量指数基準</th> <th>土壌雨量指数基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春日井市</td> <td>12</td> <td>97</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 洪水注意報 (春日井市の指数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>流域雨量指数基準</th> <th>複合基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">春日井市</td> <td>内津川流域 = <u>13.6</u></td> <td>内津川流域 = (<u>10.10.9</u>)</td> </tr> <tr> <td>八田川流域 = <u>9.1</u></td> <td>八田川流域 = (<u>6.8.7</u>)</td> </tr> <tr> <td>地藏川流域 = <u>9</u></td> <td>地藏川流域 = (<u>6.6.4</u>)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>庄内川流域 = (<u>8.19.2</u>)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 大雨警報 (春日井市の指数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>浸水害</th> <th>土砂災害</th> </tr> <tr> <th>表面雨量指数基準</th> <th>土壌雨量指数基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春日井市</td> <td>22</td> <td>138</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 洪水警報 (春日井市の指数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>流域雨量指数基準</th> <th>複合基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">春日井市</td> <td>内津川流域 = <u>17</u></td> <td>内津川流域 = (<u>10.16.8</u>)</td> </tr> <tr> <td>八田川流域 = <u>11.4</u></td> <td>八田川流域 = (<u>10.10.2</u>)</td> </tr> <tr> <td>地藏川流域 = <u>11.3</u></td> <td>庄内川流域 = (<u>10.43.8</u>)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準	春日井市	12	97		流域雨量指数基準	複合基準	春日井市	内津川流域 = <u>13.6</u>	内津川流域 = ( <u>10.10.9</u> )	八田川流域 = <u>9.1</u>	八田川流域 = ( <u>6.8.7</u> )	地藏川流域 = <u>9</u>	地藏川流域 = ( <u>6.6.4</u> )		庄内川流域 = ( <u>8.19.2</u> )		浸水害	土砂災害	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準	春日井市	22	138		流域雨量指数基準	複合基準	春日井市	内津川流域 = <u>17</u>	内津川流域 = ( <u>10.16.8</u> )	八田川流域 = <u>11.4</u>	八田川流域 = ( <u>10.10.2</u> )	地藏川流域 = <u>11.3</u>	庄内川流域 = ( <u>10.43.8</u> )			<p>第6章 水防に関する予報・警報</p> <p>第1 水防に関する予報・警報の種類と発表基準</p> <p>1 気象及び洪水についての予報・警報</p> <p>(1) 大雨注意報 (春日井市の指数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>表面雨量指数基準</th> <th>土壌雨量指数基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春日井市</td> <td>12</td> <td>97</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 洪水注意報 (春日井市の指数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>流域雨量指数基準</th> <th>複合基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">春日井市</td> <td>内津川流域 = <u>13.4</u></td> <td>内津川流域 = (<u>6.11.2</u>)</td> </tr> <tr> <td>八田川流域 = <u>9.9</u></td> <td>八田川流域 = (6, <u>9.2</u>)</td> </tr> <tr> <td>地藏川流域 = <u>7.8</u></td> <td>地藏川流域 = (6, <u>5.9</u>)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>庄内川流域 = (8, <u>30.2</u>)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 大雨警報 (春日井市の指数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>浸水害</th> <th>土砂災害</th> </tr> <tr> <th>表面雨量指数基準</th> <th>土壌雨量指数基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春日井市</td> <td>22</td> <td>138</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 洪水警報 (春日井市の指数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>流域雨量指数基準</th> <th>複合基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">春日井市</td> <td>内津川流域 = <u>16.8</u></td> <td>内津川流域 = (<u>9.16.5</u>)</td> </tr> <tr> <td>八田川流域 = <u>12.4</u></td> <td>八田川流域 = (<u>9.11.1</u>)</td> </tr> <tr> <td>地藏川流域 = <u>9.8</u></td> <td><u>地藏川流域 = (21.6.6)</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>庄内川流域 = (<u>9.45.4</u>)</td> </tr> </tbody> </table>		表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準	春日井市	12	97		流域雨量指数基準	複合基準	春日井市	内津川流域 = <u>13.4</u>	内津川流域 = ( <u>6.11.2</u> )	八田川流域 = <u>9.9</u>	八田川流域 = (6, <u>9.2</u> )	地藏川流域 = <u>7.8</u>	地藏川流域 = (6, <u>5.9</u> )		庄内川流域 = (8, <u>30.2</u> )		浸水害	土砂災害	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準	春日井市	22	138		流域雨量指数基準	複合基準	春日井市	内津川流域 = <u>16.8</u>	内津川流域 = ( <u>9.16.5</u> )	八田川流域 = <u>12.4</u>	八田川流域 = ( <u>9.11.1</u> )	地藏川流域 = <u>9.8</u>	<u>地藏川流域 = (21.6.6)</u>		庄内川流域 = ( <u>9.45.4</u> )	基準の変更
	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準																																																																														
春日井市	12	97																																																																														
	流域雨量指数基準	複合基準																																																																														
春日井市	内津川流域 = <u>13.6</u>	内津川流域 = ( <u>10.10.9</u> )																																																																														
	八田川流域 = <u>9.1</u>	八田川流域 = ( <u>6.8.7</u> )																																																																														
	地藏川流域 = <u>9</u>	地藏川流域 = ( <u>6.6.4</u> )																																																																														
		庄内川流域 = ( <u>8.19.2</u> )																																																																														
	浸水害	土砂災害																																																																														
	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準																																																																														
春日井市	22	138																																																																														
	流域雨量指数基準	複合基準																																																																														
春日井市	内津川流域 = <u>17</u>	内津川流域 = ( <u>10.16.8</u> )																																																																														
	八田川流域 = <u>11.4</u>	八田川流域 = ( <u>10.10.2</u> )																																																																														
	地藏川流域 = <u>11.3</u>	庄内川流域 = ( <u>10.43.8</u> )																																																																														
	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準																																																																														
春日井市	12	97																																																																														
	流域雨量指数基準	複合基準																																																																														
春日井市	内津川流域 = <u>13.4</u>	内津川流域 = ( <u>6.11.2</u> )																																																																														
	八田川流域 = <u>9.9</u>	八田川流域 = (6, <u>9.2</u> )																																																																														
	地藏川流域 = <u>7.8</u>	地藏川流域 = (6, <u>5.9</u> )																																																																														
		庄内川流域 = (8, <u>30.2</u> )																																																																														
	浸水害	土砂災害																																																																														
	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準																																																																														
春日井市	22	138																																																																														
	流域雨量指数基準	複合基準																																																																														
春日井市	内津川流域 = <u>16.8</u>	内津川流域 = ( <u>9.16.5</u> )																																																																														
	八田川流域 = <u>12.4</u>	八田川流域 = ( <u>9.11.1</u> )																																																																														
	地藏川流域 = <u>9.8</u>	<u>地藏川流域 = (21.6.6)</u>																																																																														
		庄内川流域 = ( <u>9.45.4</u> )																																																																														
26																																																																																

頁	行	修正前	修正後	備考																																																																																				
17	17	<p>第7章 水防警報 第3 水防警報を発する基準 1 水防警報の対象水位観測所及び発表基準</p> <p>国土交通省大臣が水防警報を行う河川</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>河川</th> <th>観測所</th> <th>所在地 (位置)</th> <th>水防団 待機 水位</th> <th>氾濫 注意 水位</th> <th>出動 水位</th> <th>計画高 水位</th> <th>堤防高 上:左岸 下:右岸</th> <th>発表者</th> <th>対象団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">庄内川</td> <td rowspan="2">志段味</td> <td rowspan="2">名古屋市 守山区 中志段味 (左岸32.7k 付近)</td> <td rowspan="2">3.40</td> <td rowspan="2">4.60</td> <td rowspan="2">5.20</td> <td rowspan="2">7.50</td> <td>8.18</td> <td rowspan="2">庄内川 河川事務 所長</td> <td rowspan="2">名古屋市 春日井市 瀬戸市</td> </tr> <tr> <td>10.34</td> </tr> </tbody> </table> <p>愛知県知事が水防警報を行う河川</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>河川</th> <th>観測所</th> <th>所在地 (位置)</th> <th>水防団 待機 水位</th> <th>氾濫 注意 水位</th> <th>出動 水位</th> <th>計画高 水位</th> <th>堤防高 上:左岸 下:右岸</th> <th>発表者</th> <th>対象団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">八田川</td> <td rowspan="2">味美</td> <td rowspan="2">春日井市 味美町 3丁目(右岸 合流点から 2.4k)</td> <td rowspan="2">3.90</td> <td rowspan="2">4.50</td> <td rowspan="2">4.70</td> <td rowspan="2">5.55</td> <td>6.66</td> <td rowspan="2">尾張建設 事務所長</td> <td rowspan="2">名古屋市 春日井市</td> </tr> <tr> <td>6.66</td> </tr> </tbody> </table>	河川	観測所	所在地 (位置)	水防団 待機 水位	氾濫 注意 水位	出動 水位	計画高 水位	堤防高 上:左岸 下:右岸	発表者	対象団体	庄内川	志段味	名古屋市 守山区 中志段味 (左岸32.7k 付近)	3.40	4.60	5.20	7.50	8.18	庄内川 河川事務 所長	名古屋市 春日井市 瀬戸市	10.34	河川	観測所	所在地 (位置)	水防団 待機 水位	氾濫 注意 水位	出動 水位	計画高 水位	堤防高 上:左岸 下:右岸	発表者	対象団体	八田川	味美	春日井市 味美町 3丁目(右岸 合流点から 2.4k)	3.90	4.50	4.70	5.55	6.66	尾張建設 事務所長	名古屋市 春日井市	6.66	<p>第7章 水防警報 第3 水防警報を発する基準 1 水防警報の対象水位観測所及び発表基準</p> <p>国土交通省大臣が水防警報を行う河川</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>河川</th> <th>観測所</th> <th>所在地 (位置)</th> <th>水防団 待機 水位</th> <th>氾濫 注意 水位</th> <th>出動 水位</th> <th>計画高 水位</th> <th>堤防高 上:左岸 下:右岸</th> <th>発表者</th> <th>対象団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">庄内川</td> <td rowspan="2">志段味</td> <td rowspan="2">名古屋市守 山区中志段 味(左岸 32.7k付近)</td> <td rowspan="2">3.40</td> <td rowspan="2">4.60</td> <td rowspan="2">5.20</td> <td rowspan="2">7.50</td> <td>8.18</td> <td rowspan="2">庄内川 河川事務 所長</td> <td rowspan="2">名古屋市 春日井市 瀬戸市</td> </tr> <tr> <td>10.34</td> </tr> </tbody> </table> <p>愛知県知事が水防警報を行う河川</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>河川</th> <th>観測所</th> <th>所在地 (位置)</th> <th>水防団 待機 水位</th> <th>氾濫 注意 水位</th> <th>出動 水位</th> <th>計画高 水位</th> <th>堤防高 上:左岸 下:右岸</th> <th>発表者</th> <th>対象団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">八田川</td> <td rowspan="2">味美</td> <td rowspan="2">春日井市味 美町3丁目 (右岸合流点 から2.4k)</td> <td rowspan="2">3.90</td> <td rowspan="2">4.50</td> <td rowspan="2">4.70</td> <td rowspan="2">5.55</td> <td>6.66</td> <td rowspan="2">尾張建設 事務所長</td> <td rowspan="2">名古屋市 春日井市</td> </tr> <tr> <td>6.66</td> </tr> </tbody> </table>	河川	観測所	所在地 (位置)	水防団 待機 水位	氾濫 注意 水位	出動 水位	計画高 水位	堤防高 上:左岸 下:右岸	発表者	対象団体	庄内川	志段味	名古屋市守 山区中志段 味(左岸 32.7k付近)	3.40	4.60	5.20	7.50	8.18	庄内川 河川事務 所長	名古屋市 春日井市 瀬戸市	10.34	河川	観測所	所在地 (位置)	水防団 待機 水位	氾濫 注意 水位	出動 水位	計画高 水位	堤防高 上:左岸 下:右岸	発表者	対象団体	八田川	味美	春日井市味 美町3丁目 (右岸合流点 から2.4k)	3.90	4.50	4.70	5.55	6.66	尾張建設 事務所長	名古屋市 春日井市	6.66	<p>県水防計画との整合</p>
河川	観測所	所在地 (位置)	水防団 待機 水位	氾濫 注意 水位	出動 水位	計画高 水位	堤防高 上:左岸 下:右岸	発表者	対象団体																																																																															
庄内川	志段味	名古屋市 守山区 中志段味 (左岸32.7k 付近)	3.40	4.60	5.20	7.50	8.18	庄内川 河川事務 所長	名古屋市 春日井市 瀬戸市																																																																															
							10.34																																																																																	
河川	観測所	所在地 (位置)	水防団 待機 水位	氾濫 注意 水位	出動 水位	計画高 水位	堤防高 上:左岸 下:右岸	発表者	対象団体																																																																															
八田川	味美	春日井市 味美町 3丁目(右岸 合流点から 2.4k)	3.90	4.50	4.70	5.55	6.66	尾張建設 事務所長	名古屋市 春日井市																																																																															
							6.66																																																																																	
河川	観測所	所在地 (位置)	水防団 待機 水位	氾濫 注意 水位	出動 水位	計画高 水位	堤防高 上:左岸 下:右岸	発表者	対象団体																																																																															
庄内川	志段味	名古屋市守 山区中志段 味(左岸 32.7k付近)	3.40	4.60	5.20	7.50	8.18	庄内川 河川事務 所長	名古屋市 春日井市 瀬戸市																																																																															
							10.34																																																																																	
河川	観測所	所在地 (位置)	水防団 待機 水位	氾濫 注意 水位	出動 水位	計画高 水位	堤防高 上:左岸 下:右岸	発表者	対象団体																																																																															
八田川	味美	春日井市味 美町3丁目 (右岸合流点 から2.4k)	3.90	4.50	4.70	5.55	6.66	尾張建設 事務所長	名古屋市 春日井市																																																																															
							6.66																																																																																	

頁	行	修正前	修正後	備考
18	34	<p style="text-align: center;">第8章 洪水予報 第1 洪水予報の意義</p> <p>気象等の状況により洪水のおそれがあると認められるとき、国土交通大臣又は知事と気象庁長官が共同して、その状況を関係機関及び一般に周知する目的で行う<del>発表</del>である。</p> <p>(法第10条第2項・第11条第1項、気象業務法第14条の2第2項・第3項)</p>	<p style="text-align: center;">第8章 洪水予報 第1 洪水予報の意義</p> <p>気象等の状況により洪水のおそれがあると認められるとき、国土交通大臣又は知事と気象庁長官が共同して、その状況を関係機関及び一般に周知する目的で行う<del>発表</del><del>予報</del>である。</p> <p>(法第10条第2項・第11条第1項、気象業務法第14条の2第2項・第3項)</p>	<p>県水防計画との整合</p>

頁	行	修正前	修正後	備考
20	1	<p style="text-align: center;">第 8 章 洪水予報 第 5 洪水予報伝達系統 1 国土交通大臣が指定した河川</p> <p>庄内川</p> <p>庄内川河川事務所 名古屋地方気象台</p> <p>中部管区警察局 → 愛知県警察本部 → 関係警察署</p> <p>陸上自衛隊第10師団司令部</p> <p>愛知県建設局河川課 → 尾張県民事務所 <u>尾張県民事務所海部県民センター</u> 尾張建設事務所 海部建設事務所⇒海部地区水防事務組合 尾張農林水産事務所 海部農林水産事務所 瀬戸保健所、春日井保健所 清須保健所、津島保健所 名古屋市、瀬戸市、春日井市、小牧市 清須市、北名古屋市、あま市、一宮市 豊山町、大治町、蟹江町、稲沢市 関係消防機関</p> <p>関係市町村</p> <p>愛知県防災安全局防災部災害対策課</p> <p>報道機関等</p> <p>本庁各部署 (県警察本部を除く)</p> <p>その他の関係地方機関</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 一般回線ファックス</li> <li>.....→ 高度情報通信ネットワーク</li> <li>-.-.-→ 気象台通信網</li> <li>➡ 専用電話</li> <li>===&gt; 庁内連絡</li> </ul>	<p style="text-align: center;">第 8 章 洪水予報 第 5 洪水予報伝達系統 1 国土交通大臣が指定した河川</p> <p>庄内川</p> <p>庄内川河川事務所 名古屋地方気象台</p> <p>中部管区警察局 → 愛知県警察本部 → 関係警察署</p> <p>陸上自衛隊第10師団司令部</p> <p>愛知県建設局河川課 → 尾張県民事務所 <u>海部県民事務所</u> 尾張建設事務所 海部建設事務所⇒海部地区水防事務組合 尾張農林水産事務所 海部農林水産事務所 瀬戸保健所、春日井保健所 清須保健所、津島保健所 名古屋市、瀬戸市、春日井市、小牧市 清須市、北名古屋市、あま市、一宮市 豊山町、大治町、蟹江町、稲沢市 関係消防機関</p> <p>関係市町村</p> <p>愛知県防災安全局防災部災害対策課</p> <p>報道機関等</p> <p>本庁各部署 (県警察本部を除く)</p> <p>住民等</p> <p>その他の関係地方機関</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 一般回線ファックス</li> <li>.....→ 高度情報通信ネットワーク</li> <li>-.-.-→ 気象台通信網</li> <li>➡ 専用電話</li> <li>===&gt; 庁内連絡</li> <li>➡ <u>報道</u></li> </ul>	<p>県水防計画との整合</p>

頁	行	修正前	修正後	備考
21	34	<p data-bbox="286 220 965 284">第9章 水位情報の周知 第4 水位情報伝達系統 1 知事が水位情報の周知を行う河川</p> <p data-bbox="210 304 297 336">内津川</p> <div data-bbox="181 336 920 683"> <p data-bbox="210 469 367 501">尾張建設事務所</p> <p data-bbox="629 347 920 683">名古屋地方気象台 尾張県民事務所 愛知県建設局河川課 春日井市 関係消防機関 愛知県防災安全局防災部 災害対策課</p> </div> <div data-bbox="566 730 1068 882"> <p>凡例</p> <p>→ 一般回線ファックス</p> <p>.....→ 高度情報通信ネットワーク</p> <p>-.-&gt; インターネット(市町村向け川の防災情報)</p> </div>	<p data-bbox="1193 220 1872 284">第9章 水位情報の周知 第4 水位情報伝達系統 1 知事が水位情報の周知を行う河川</p> <p data-bbox="1111 304 1198 336">内津川</p> <div data-bbox="1081 336 1861 722"> <p data-bbox="1111 469 1267 501">尾張建設事務所</p> <p data-bbox="1536 347 1827 722">名古屋地方気象台 尾張県民事務所 愛知県建設局河川課 <u>名古屋市</u> 春日井市 関係消防機関 愛知県防災安全局防災部 災害対策課</p> </div> <div data-bbox="1413 770 1984 914"> <p>凡例</p> <p>→ 一般回線ファックス</p> <p>.....→ 高度情報通信ネットワーク</p> <p>-.-&gt; インターネット(市町村向け川の防災情報)</p> </div>	<p data-bbox="2002 220 2179 244">県水防計画との整合</p>

頁	行	修正前	修正後	備考
28	19	<p>第9章 水位情報の周知 第6 決壊等の通報並びに決壊後の処理 1 決壊等の通知（法第25条）</p> <p>【連絡系統図】</p> 	<p>第9章 水位情報の周知 第6 決壊等の通報並びに決壊後の処理 1 決壊等の通知（法第25条）</p> <p>【連絡系統図】</p> 	<p>県水防計画との整合</p>